

市町村合併に関する住民発議（読売新聞記事から）

1 2003.02.17

〔明野村の課題〕(下) 合併枠組み 「葦崎」「7町村」決断へ(連載) =山梨

東京朝刊 山梨

30頁 945字 04段 写真

市町村合併は、村長選でも大きな争点のひとつだ。立候補を表明している篠原真清氏(52)と清水寿昌氏(59)は、いずれも「民意を聞いて対処する」と慎重な姿勢。しかし、篠原氏は「葦崎市を含む合併が自然」、清水氏は「峡北地域七町村の合併を尊重する」と考えは異なっている。

峡北地域七町村(明野、須玉、高根、長坂、大泉、白州、武川)は昨年八月、法定合併協を設置し、来年十一月の合併を目指して調整を進めている。ところが、葦崎市との合併を希望する明野村民五人が昨年九月、同市との法定協設置を住民発議で村に請求した。

「葦崎市との合併を考える会」の小泉昭明会長は発議に加わった住民の代表で、「葦崎市とは通勤、通学などでつながりも深い。峡北七町村で合併すれば、道路整備などで金がかかる」と強調する。ある村議も「国が補助金や地方交付税交付金を削減するなか、自主財源が乏しい七町村で合併すれば、最低限の行政サービスしかできなくなる」と指摘する。

一方で、葦崎市と合併すれば、人口の少ない明野村が吸収されることになるのではとの見方がある。その場合、「福祉や教育などを葦崎市の水準に合わせるので負担が増え、行政サービスは低下する」(農業の男性)との意見もある。

年一回の住民検診は、明野村ではほとんどの検診を千円の自己負担で受けられるが、葦崎市では基本検診料千三百円のほかに、レントゲンなどを受けるには別途の費用が必要。福祉や教育に関して住民一人あたりが受ける予算額は、明野村が葦崎市の二倍から三倍に達する試算もある。それだけに吸収合併への抵抗感は根強い。

住民発議に従って両市村議会に付議する規約案の作成でも、合併方式を巡ってもめた。「対等合併」を盛り込みたい明野側と、「合併方式は法定協設置後に協議」とする葦崎側の交渉は八回に及び、付議の期限ぎりぎりになって明野側が譲歩した。

規約案は、葦崎市議会では今月十二日に可決されたが、明野村議会では請求者の意見を聞いてから可否を決める。

峡北地域七町村での合併を望む議員が多数を占める村議会では、否決される可能性が高い。しかし、小泉会長は住民投票を請求する意向で、問題の決着には新しい村長の決断が求められている。

写真 = 葦崎市との合併について話し合う村議ら(今月14日の特別委員会で)

1 2003.02.16

団地などで“最後のお願い” きょう、小杉で合併めぐる住民投票 = 富山

東京朝刊 富山

32頁 850字 03段

射水広域圏を構成する新湊市・射水郡五市町村での合併をめぐり、住民意思を問う小杉町の住民投票はきょう十六日、午前七時から午後八時まで、町内十二か所で行われ、投票率が50%以上になれば、即日開票される。

投票を翌日に控えた運動最終日の十五日、賛成、反対両派は、投票率の動向にも大きな影響を与える、新興住宅街の太閤山住宅団地などで、“最後のお願い”を展開した。

この日は、まず午前十時過ぎに、反対派の「住民主体の町村合併を考える会」のメンバーらが、同町中太閤山のショッピングセンターの駐車場で、マイクを握った。メンバーは、新湊市を分断している高岡市牧野地区や、合併による住民負担増加の恐れなどを挙げ、「あすの住民投票では、反対に 印を」と訴えた。

午前十一時過ぎ、今度は、賛成派が声を上げた。五市町村による法定合併協議会設置の住民発議を行ったメンバーらが作る「みんなで話そう会」と「こどもたちの明るい未来を考える会」が、JR小杉駅前、街頭宣伝をスタートさせ、「小杉町単独ではやっていくことはできない」などと力説した。

賛否両派の主張

広域圏事業は単独では無理 / 賛成派

今回の住民投票は五市町村で合併協議に入るかどうかの選択。射水郡だけの合併はないと、他の町村長は明言しており、みんなが新しいまちづくりについて議論するか、小杉町が単独でいくかを選ぶ投票だ。現在、広域圏事業で行っている、ごみやし尿処理は小杉だけではやって行けない。

一方的に批判するだけではなく、合併協議の中で、財政計画や新市の建設計画を話し合うことが重要だ。

大合併は住民負担を増やす / 反対派

合併は十万人でなければならないという理由はない。五市町村協議は合併の是非とは別だというのが、安易に協議に入ってしまうと、後戻りできなくなる。

住民負担を増やすような大合併には反対だ。合併先進地をみれば失敗例ばかり。小杉町が孤立化するというが、県内でも合併しないと宣言している町が出ている。

牧野地区は高岡市域であり、新湊市と高岡市間で解決することが先決だ。

2 2003.02.16

宇部市、楠町と法定合併協を 設置求め署名提出 小野田市選管に市民団体 = 山口

西部陣肝刊 山口

32頁 336字 02段

設置請求へ署名提出

宇部小野田地域の広域合併を目指す小野田市の市民団体「小野田の将来を考える会」の瀬戸信夫会長らが十四日、合併特例法の住民発議制度に基づき、宇部市、楠町との法定合併協議会設置を直接請求するため、二千五百六十八人の署名を市選管に提出した。

署名は請求に必要な有権者数の五十分の一（七百二十八人）を上回った。今後、選管が三月六日までに審査し、一週間の縦覧後、瀬戸会長が杉原記美市長に直接請求する。

請求を受けた杉原市長は、宇部市長と楠町長に設置議案を議会に提出するかどうかを照会。各議会が議案を可決すれば、法定協が設置される。

瀬戸会長は「短期間で予想以上に集まり、驚いた。小野田市は山陽町との一市一町を推進しているが、広域の枠組みを希望する市民は多い」と話していた。

3 2003.02.16

[取材ファイル] 合併巡り鯖江市で2つの住民投票 福井、武生派が市二分 = 福井

大阪朝刊 福井

27頁 1421字 05段 写真

判断材料 住民に提示を

鯖江市では、市町村合併を巡って二つの住民投票が行われるのが確実となった。なぜ二つも行われるのか、何が問われているのか、何を根拠に判断すればいいのか。こじれるばかりの合併問題に、市民の当惑は大きくなっている。

(井ノ口麻子)

「しかるべき時期に市民の意図を押し量り、(武生市との協議会設置を求める)署名をした市民も納得できる合併にしたい」

福井市との合併を目指している辻嘉右エ門市長は昨年十二月十七日、市議会の市町村合併対策特別委員会で、住民投票を実施することを表明した。

当時、市議会は丹南市民の会が一万三千五百七十二人の署名を集めて直接請求した武生市との合併協議会設置を求める議案を審議中だった。市長の発言を受けて同十九日の本会議では否決された。

今年一月の臨時市議会で、市が独自に作った住民投票条例が制定され、三月三十日までに実施されることとなった。

一方、丹南市民の会は、合併特例法に基づく住民投票を目指して署名を収集、今月十二日、市選管に一万五千九十九人の署名を提出した。必要な八千六百八人を大幅に上回り、実施はほぼ確実となっている。

市民団体「中核市を目指した合併に賛同する会」は十三日、辻市長に、福井市などとの合併を進めるよう要望し、福井市派対 武生市派 の活動は熱気を帯び、市が真っ二つに分かれた様相になっている。

「もう福井と合併に決まったんじゃないの」「なんで二つもやるの」「情報が少なすぎる」。盛り上がりをもよおし、市民からはいまだに戸惑いの声が漏れる。

市は地区ごとの説明会や広報、メールマガジンなどあらゆる手を尽くして、福井市などと合併して中核市となることの必要性

を訴え、住民投票の意義についても熱心に説明している。しかし、市の情報は福井市などとの合併協議の内容がほとんどである。

詳細に検討した結果、中核市を目指すことを決めた鯖江市にとって、今さら武生市との合併のメリットを数えるのは無駄に思えるかもしれない。

だが、「住民の意思を問う」として、住民投票実施を決めた辻市長には、最も情報を多く持っている行政のトップとして、市民が判断する材料を公平に提示する義務がある。

武生市との合併協議会設置の賛否が問われた河野村の住民投票で、村は運動中、投票を呼びかけた以外は静観していた。法的には、公平な情報提供は認められるが、慎重を期した。

これまでに合併で住民投票が行われた全国の自治体もほぼ同様の対応だったという。情報提供をするにしても、公共下水道の普及率や福祉施設の数など、どんな行政指標を使うかによって印象は大きく変わり、難しい。

鯖江市は今の状況ですでに、二分されつつあり、住民投票で、市民が割れるのは避けられない。それだけに、市民全体が「議論を尽くした」と納得できるようにしなくては、二つの住民投票を実施する意味がない。行政が責任をもって、冷静な選択ができる環境を整えるよう期待したい。

.....
< 県内の住民投票と住民発議 >

松岡町で昨年11月10日、町条例に基づいて合併の枠組みを問う住民投票を実施。河野村では今年1月26日に、合併特別法による住民投票を実施した。坂井郡北部3町（三国、芦原、金津）同南部3町（春江、坂井、丸岡）越前町でも住民発議で合併協議会設置を求める手続きが進んでいる。

写真 = 住民投票直接請求の署名簿を市選管に提出する丹南市民の会のメンバー（12日、鯖江市役所で）

1 2003.02.15
合併問う小杉の住民投票、あす投票 法定協設置へ結果注目 = 富山
東京朝刊 富山
32頁 860字 04段

新湊市・射水郡五市町村の合併の是非をめぐる小杉町の住民投票は、あす十六日、投票が行われ、投票率が50%以上になれば、町民体育館で即日開票される。投票を二日後に控えた十四日は、町文化ホール・ラポールで、フォーラムが開かれ、賛成、反対両派がそれぞれの主張を戦わせた。

投票は十六日午前七時から午後八時まで、町内十二か所で行われ、投票率は午後八時三十分ごろに確定する見込み。開票された場合、早ければ午後十時ごろに大勢が判明する。

五市町村に対しては、すでに、法定合併協議会（法定協）の設置を求める住民発議がなされており、各市町村議会の三月定例会で、設置の可否が議決される予定。

小杉町を除く四市町村議会は、法定協設置を可決する見通したが、すべての議会で可決されなければ、設置できないため、小杉町当局と、同町議会の判断材料となる投票結果が注目されている。

法定協設置の提案に際して意見を付ける土井由三町長は「賛成、反対の各投票率の差が10ポイント以上開いた場合に、住民意思が示されたと判断する」としている。

一方、同町議会は、賛成が反対を上回れば、得票率の差にかかわらず、五市町村による法定協の設置を可決する見通し。また、反対が多数になっても、差が10ポイントに満たない場合は、十八議席のうち十議席を持つ最大会派・平成自民会や別会派の町議が設置に賛成する可能性が高く、逆転可決もあり得る。投票率が50%に達せず、開票されない場合は、町当局と議会に判断がゆだねられるが、同様に設置が可決される可能性が高い。これに対し、反対が賛成を10ポイント以上上回った場合は、法定協設置は否決される公算が大きい。その場合、町は、他の射水郡三町村に合併協議を申し入れ、合意できた町や村と合併を進めるが、合意できなければ、合併を見送る方針。

合併をめぐり、条例に基づき住民投票を行うのは、全国的には十五番目だが、県内では初めてのケース。

十日現在の有権者は、十八歳以上の日本人、外国人合わせて二万六千五百三十九人（男一万二千八百二十七人、女一万三千七百十二人）

2 2003.02.15

西合志町民、住民投票を請求 熊本市と合併求め 来月23日に実施か=熊本
西部陣刊 熊北
32頁 218字 03段

熊本市との合併を求める西合志町の住民グループが十四日、法定合併協議会設置の是非を問う住民投票の実施を町選挙管理委員会に直接請求した。合併特例法に基づくもので、投票は三月二十三日の見込み。

昨年十一月、合併を求めた住民発議が町議会で否決された後、署名活動。請求に必要な有権者の六分の一（三千五百七十八人）以上の四千五百三十六人分が町選管で有効と認められた。

同町は、隣接する菊陽、合志町と任意協議会を設置し、合併に向けた話し合いを進めている。

1 2003.02.14
磐南地域との法定合併協議会設置を請求 浅羽町商工会=静岡
東京朝刊 静岡2
33頁 217字 01段

浅羽町と磐田市など磐南地域五市町村との合併を望んでいる浅羽町商工会を中心にしたグループは十三日、住民発議による法定合併協議会設置の請求を行った。請求に必要な有権者総数の五十分の一（二百八十九人）を大幅に上回る二千九百四十九人分の署名簿を、同町の村松駿一町長に提出した。

村松町長は磐南地域の五人の首長に、議会に法定協議会設置議案を提案するかどうかを問う「協議書」を提出する。

五人のうち一人でも提案しないと回答すれば、手続きはそこで終了する。

1 2003.02.13
白井市との合併協議会設置要望 市民団体、署名簿を清水・鎌ヶ谷市長に=千葉
東京朝刊 京葉
32頁 337字 02段

鎌ヶ谷市の市民グループが、隣の白井市との合併協議会設置を求めて同市選管に提出していた署名簿の有効署名数が確定し、グループの代表が十二日、清水聖土市長に同協議会の設置を求める文書と署名簿を手渡した。清水市長はきょう十三日、白井市の中村教彰市長を訪ね、両市の合併協議会設置を白井市議会に付議してもらえるか照会する。

グループの一人で、この日、清水市長に署名簿を手渡した測量会社経営佐々木一さん（48）は「国が進める地方分権の受け皿として、合併を考えてほしい」と要請。清水市長は「住民発議の重みを受け止め、市民全体の意向を調べながら、手続きを進めたい」と答えた。

佐々木さんらは先月十四日、三千百五十三人分の署名簿を市選管に提出。審査、縦覧の結果、有効数は二千八百三十二人と確定した。

2 2003.02.13
益城の住民団体 熊本市と法定合併協議会設置 住民投票を申請=熊本
西部陣刊 熊北
28頁 332字 03段 写真

熊本市との合併を求めている益城町の住民グループは十二日、同市との法定合併協議会設置に向けた住民投票実施を町選挙管理委員会に申請した。統一地方選後から署名活動に入る。

申請したのは、会社経営の榊原政孝さん（50）ら「益城町住民の将来を考える会」（約二百人）のメンバー。同町議会が先月二十九日、合併に向けた法定協議会設置の住民発議を小差で否決したのを受けて行った。

十三日に町選管から申請代表者の証明書を受け取り、統一地方選後の四月二十八日から署名活動を始める。

住民投票実現のためには、有権者の六分の一（約四千三百人）以上の署名が必要。住民発議の際には八千六百四十八人分の有効署名を集めており、法定数の突破は確実とみられる。

写真=父子世帯の応援について意見を交わすメンバー

3 2003.02.13

加治木、始良、蒲生3町 始良西部任意合併協を発足 = 鹿児島
西部陣刊 鹿児島
28頁 206字 01段

《かごしま合併》

加治木、始良、蒲生の三町は、「始良西部任意合併協議会」(会長、福元久夫・始良町長)を発足させた。三町は二〇〇五年三月の合併実現を目指し、それぞれ三月議会に法定合併協議会(法定協)設置のための議案を提案する予定だ。

加治木町と始良町では、住民発議で両町の枠組みによる法定協設置の議案が提出され、両町議会とも継続審議中。三町での法定協設置の方針が決まったことで、継続審議の同議案は否決などになる見込み。

4 2003.02.13

2市2町で任意協設立 大隅中央地区 輝北町住民団体は曾於の参加訴え = 鹿児島
西部陣刊 鹿児島
28頁 748字 02段 写真

《かごしま合併》

鹿屋市と垂水市、吾平町、輝北町の二市二町で構成する「大隅中央任意合併協議会(任意協)」の設立総会が十二日、鹿屋市役所で開かれた。各市町の六月議会に、法定合併協議会(法定協)の設置議案を諮る準備を進める。

総会には各首長らが出席。会長に山下栄・鹿屋市長を、副会長に他の三自治体の首長を選出した。事務局は鹿屋市に置いた。

山下会長は「合併について議論、検討することは時代のすう勢。地域の中核となる都市の形成を目指す意味から、名称を『大隅中央』とした。今後は具体的な議論を進め、活力ある地域づくりを目指していきたい」とあいさつした。

任意協では、法定協の規約案などを協議。合併した場合の財政などの調査も進める。

輝北町住民団体は曾於地域参加訴え 署名を提出

一方、輝北町の住民グループ「輝北町の未来を考える住民の会」の福満義洋代表(49)らは十二日、住民発議の手続きで曾於地域の大隅、末吉町との法定合併協議会(法定協)設置を求め、町選管に署名を提出した。署名は計九百十五人分で、必要とされる有権者(昨年十二月一日現在、三千七百二人)の五十分の一以上を満たしている。

輝北町は当初、曾於地域と、鹿屋市などの肝属地域の双方の合併調査研究会に参加していた。しかし、昨年末の住民アンケートで、鹿屋市などとの枠組みを選ぶ回答が約40%を占め、最も多かったため、「大隅中央任意合併協議会」への参加を決めた。

福満代表は「生活・経済圏、農業は曾於北部と一体性があり、アンケートは住民の意思を反映しているとは言えない」と訴えた。これに対し、有留忠男・輝北町長は「議会の同意も得ている。住民の意思を尊重して、あくまで(大隅中央での)枠組みで進めていきたい」と話した。

写真 = 署名簿を提出する住民の会の福満代表(手前右)ら

1 2003.02.12

小杉町、合併問う住民投票告示 県内初 賛成、反対両派が舌戦 = 富山
東京朝刊 富山
28頁 814字 04段 写真

新湊市と射水郡の五市町村による合併協議について賛否を問う、小杉町の住民投票が十一日告示され、十六日の投開票に向け、賛成、反対の両派による舌戦が始まった。また、投票率が50%に満たず、開票されない事態を避けるため、土井由三町長自らが町民に投票を呼びかける街頭行動もスタートした。県内で条例に基づく住民投票が行われるのは、これが初めて。

賛成派のうち、五市町村による法定合併協議会の住民発議を行ったメンバーらで作る「みんなで話そう会」(塩谷治代表)「子どもたちの明るい未来を考える会」(中村文隆代表)と、呉松福一町議らは、正午過ぎから、同町南太閤山の呉松町議宅前で、宣伝カーの出発式を行い、連帯感を強めた。

式では、塩谷代表らが、「どうしても勝利したい」「新湊市や大門町、大島町、下村が協議したいと言っているのに、断る理由はない」などと強調した。

これに対して反対派は、「住民主体の町村合併を考える会」(徳中安治代表)のメンバーと温井順一町議が、午後一時三十分過ぎ、買い物客でにぎわう同町中太閤山のショッピングセンターの駐車場に集結。

「住民投票は反対に 印を」と書かれた横断幕を掲げ、温井町議が「高岡市牧野地区によって分断されている新湊市との合併は、まず地形上の困難がある」などと問題点を指摘し、反対票を投じるよう訴えた。その後、メンバーらは遊説に出発した。

一方、投票率アップを目指す町当局は、土井町長が午前十時過ぎ、役場北側の掲示板に「住民投票告示書」を張った後、助役、収入役ら五人とともに、JR小杉駅南側のショッピングセンター前に繰り出し、自らマイクを持って“第一声”。「自分たちの町のことを、自分たちで決める絶好の機会。是非、総参加をお願いします」と呼びかけた。

十日現在の有権者は、未成年者、外国人を含め二万六千五百三十九人（男一万二千八百二十七人、女一万三千七百十二人）

写真＝住民投票が告示され、町民に投票を呼びかける土井町長

- 1 2003.02.11
小杉の合併枠組み巡る住民投票 有権者は2万6539人＝富山
東京朝刊 富山
32頁 175字 01段

小杉町は十日、合併枠組みを巡る住民投票がきょう十一日に告示されるのを前に、有権者を「住民投票資格者名簿」に登録した。

それによると、有権者は二万六千五百三十九人（男一万二千八百二十七人、女一万三千七百十二人）このうち、十八、十九歳の日本人未成年者は八百二十人、外国人は九人。

一方、告示に合わせて、不在者投票も、十一日午前八時三十分から、役場で始まる。

- 2 2003.02.11
原発訓練不参加問題 石川知事、浜岡町に参加求める 「安心感醸成に」＝静岡
東京朝刊 静岡2
33頁 491字 02段

「安心感醸成につながる」

石川知事は十日の記者会見で、中電浜岡原発の防災訓練に地元の浜岡町が参加しなかった異例の事態について、「（訓練）前日の夕方に報告を受けてびっくりしたが、浜岡町が参加しないだけで全部の訓練をやめるわけにはいかない。今後は意思の疎通を重ね、必要な訓練には参加してもらおう努力をする」と述べ、町側の理解を求める考えを強調した。

浜岡町の不参加の原因について、「訓練の持つ意味に対する県と町の見解が微妙に食い違った」と説明。「訓練をやれば不安感をあおる」という町側の考えに対して、「住民参加の訓練、情報提供、啓発は住民の安心感の醸成につながる」と繰り返した。

一方、石川知事は、東伊豆町の合併を巡る住民投票に言及し、住民投票の活用については「意味のあるやり方」と、評価した。

ただ、その手法については「町側がきちんと説明したか。もう少し工夫があってもよかったのでは」と述べ、町民が投票するための判断材料が不足していたとの見方を示した。

近隣自治体と合併しない選択に対して、「規模の小さな団体は、今までの財政の仕組みで（将来を）考えると判断を間違える」と批判的な考えを披露した。

- 3 2003.02.11
階上・合併住民投票 “合併後”見通せる政策を（解説）＝青森
東京朝刊 青森2
31頁 433字 02段

住民投票で階上町民は、消防やごみ処理の広域行政面で結びつきが強く、生活圈や経済圏が重なる八戸市などとの合併推進を選んだ。背景には、政府が打ち出した地方交付税の減額への不安、合併特例債の発行による都市基盤整備への期待がある。

県内初の住民投票で、法定協議会への移行前の実施は全国的にも珍しく注目される中、投票率は54・15%と伸び悩んだ。町が先月に住民説明会を開き、七市町村による合併の検討状況、町が独自に作成した合併しない場合の町の中期財政見通しを説明した。

しかし、多くの町民からは「合併後の新市や階上地域、または合併しなかった町の姿を描けず、関心が高まらなかった」との声が上がっている。

一方、合併に慎重な住民の間では「合併すれば行政サービスが低下する」「八戸市だけが整備されて発展し、周辺の町村は取り

残される」との懸念が根強い。棄権や反対に回った住民にも配慮して合併議論を進め、地域の発展や住民生活の向上を目指した政策ビジョンを策定する取り組みが必要だ。(成海隆行)

4 2003.02.11

階上の合併住民投票 賛成票が半数上回る 議会に法定協議設置案提出へ = 青森

東京朝刊 青森 2

31頁 808字 04段

八戸地域六市町村との合併の是非を問う階上町の住民投票は九日、投票が行われ、即日開票の結果、賛成が三千二百八十三票で、反対の二千八百九十七票を上回った。これを受け、上山博一町長は任意の合併協議会を法律に基づく協議会に移行させるため、来月開かれる定例町議会に法定協議会設置の議案を提出する考えを示した。投票は町住民投票条例に基づき行われた。投票率は54・15%で、二〇〇一年十二月の町長選の66・10%を下回った。

上山町長「住みよい町つくる」 八戸市長「町民の選択に感謝」

投票では、階上町とともに任意の合併協議会に参加している八戸市、名川、南部、田子の三町、福地、南郷両村と合併することに賛成か、反対かを選んだ。

賛成の支持率は有効投票（六千八百八十票）の53・12%。投票資格者は二十歳以上の町民で、当日の有権者数は一万千五百四十三人（男五千八百五十九人、女五千六百八十四人）

上山町長は、十二日に開かれる町議会全員協議会で、法定協議会に移行させる考えを説明する。

しかし、住民投票条例の規定には「町長は投票結果を尊重しなければならない」とあるだけで、投票結果には法的な拘束力はなく、来月の定例町議会で法定協議会設置の議案が否決される可能性もある。

開票終了後、上山町長は記者会見し、「明治二十二（一八八九）年に八つの村が合併し、現在の階上町の区域になって以来の大転換に、住民投票が行われ、町民が積極的に参加した意義は大きい」と強調。「反対も多数あったが、住み良い町づくりを目指していれば、反対票を投じた町民にも納得してもらえるのではないか」と述べた。

階上町など七市町村でつくる八戸地域合併検討協議会会長の中村寿文・八戸市長は「階上町民が合併推進を選択したことに感謝したい。今後も合併協議を進め、これからの時代を担う子供たちに誇れるような街づくりを進めていきたい」とのコメントを出した。

開票結果

賛成 3,283

反対 2,897

5 2003.02.11

巻町街づくり巡る住民投票 笹口町長、13日に再議の臨時議会招集 = 新潟

東京朝刊 新潟北

30頁 160字 01段

巻町の笹口孝明町長は十日、町民の直接請求を受けて町が提案した「単独の街づくり構想」の賛否を問う住民投票条例案を再審議するための臨時議会を十三日に開くことを決め、告示した。同案は四日の町臨時議会で賛成多数で可決されたが、再審議で議会が同じ議決をするには出席議員の三分の二以上の賛成が必要になるため、廃案となる可能性が高い。

6 2003.02.11

岩槻市からの合併協議申し入れ さいたま市議会、了承へ = 埼玉

東京朝刊 埼玉南

32頁 418字 03段

さいたま市議会（福島正道議長）は十日、会派代表者会議を開き、岩槻市側からの合併協議の開始申し入れを了承する方向で合意した。さいたま市の相川宗一市長もこの日、福島議長に合併協議に応じたいとする意向を表明。これを受け、さいたま市議会は今月十八日開会の定例市議会で、岩槻市との合併協議会設置案を議員提案する方針を固めた。

この日のさいたま市議会会派代表者会議では、合併協議の開始に関する異論は出なかったという。

会議後に会見した福島議長は、岩槻市側が、合併形態は「編入合併（吸収合併）」、市議は合併時に定数が大幅削減される「編入特例」を提示したことで、「岩槻市側は自ら血を流す姿勢を見せた。合併の是非は別として、現時点で各会派とも協議を拒む理

由はなかった」と説明した。

また、合併協議の方法は任意合併協で合意。一部会派から「市民の意見を十分に踏まえる必要がある」との意見も出され、「市民アンケート」や「住民投票」などの実施も検討されることになった。

7 2003.02.11

吉井町の合併住民投票、2案選択に 「松浦市など1市6町」除外 = 長崎
西部陣肝刊 長崎
32頁 330字 02段

18日告示

合併の枠組みを巡って住民投票を行う吉井町議会は十日、臨時議会を開き、投票の選択肢を三案から二案に減らす条例改正案を全会一致で可決した。投票は十八日に告示され、二十三日に投開票される。

町議会は住民投票実施条例を先月可決し、合併先の選択肢を 1 佐世保市 2 佐々、小佐々町 3 松浦市など一市六町と決定していた。ところが、3 案を志向して合併特例法に基づく署名活動を行っていた町民団体が活動を中止。町側もこの枠組みでの合併は可能性が低くなったと判断し、条例の改正案を提案した。議員からも目立った異論はなかった。

投票結果一位との合併が実現しなかった場合、次点の枠組みで協議する などとした内容は「相手先へ影響がある」として削除することを決めた。

8 2003.02.11

遠賀郡4町合併協議設置の是非を問う 芦屋町住民投票の説明会始まる = 福岡
西部陣肝刊 北九
32頁 266字 01段

遠賀郡四町合併のための法定合併協議会設置に対する是非を問う芦屋町の住民投票（三月九日）を前に、十日、町による住民説明会が始まった。十五日まで校区ごとに計六回開いたあと、十六日に町民会館で全体説明会が行われる。

四町合併が住民にとって本当に必要かどうかを考えてもらうため、八日夜には、同会館で元茨城県牛堀町長の森内捷夫氏と、九州国際大教授の西堀喜久夫氏による「合併講演会」が開かれた。町の将来像をどう描くべきか、参加した約三百人の住民は真剣に話を聞いていた。

今回の住民投票については、推進派と、慎重派の住民団体の動きも活発になっている。

9 2003.02.11

「住民投票」制定へ法定数を上回る署名 美原町の主婦ら提出 / 大阪
大阪朝刊 泉州
33頁 222字 01段

美原町の合併に関する住民投票条例の制定を目指して署名活動をしてきた同町の子主婦坂田正子さん（49）らは十日、条例の直接請求に必要な法定数（町の有権者数の五十分の一、六百十四人）を上回る約三千四百人の署名を町選管に提出した。署名簿が町選管の審査などを経て有効と判断されれば、坂田さんが町に条例の直接請求を行い、町がそれを受けて条例案を議会に提出、審議が始まる。坂田さんは、合併の是非や合併相手を含め、条例案に盛り込む内容は町の判断を尊重するという。

10 2003.02.11

高松市との法定合併協求め 香川町で署名集め終了 住民投票の必要数超す = 香川
大阪朝刊 香川
29頁 457字 03段

住民投票による高松市との法定合併協議会設置を求める住民団体「香川町の合併を考える会」の署名集めが九日、終了した。会によると「住民投票に必要な有権者数を上回る五千人以上が署名した」といい、十三日に町選挙管理委員会に署名簿を提出する。三月中旬までに法定数を上回ることが確認されれば、四月に住民投票が行われる見通し。

合併特例法の規定では、有権者（昨年十二月一日現在一万九千八百五人）の六分の一（同三千三百一人）を上回る署名で住民投票の実施を請求でき、投票で過半数が賛成すれば協議会が設置される。

会の集計では、一月九日の署名開始から七日夜までに四千人を超えたという。町選管は、署名簿提出から二十日以内に一週間の縦覧手続きを経て、人数を確定する。

会の西川勝秀代表（51）は「町議会などの反対があったが、ようやく町民が意思を示せるチャンスを得られた。これを機に

一人ひとりか町の将来を真剣に考えてほしい」と話している。

会は、昨年八月に協議会設置を町に直接請求したが、十二月町議会で設置議案が否決され、住民投票による判断を求めた。

11 2003.02.11

三重・名張市住民投票 「合併反対」が7割 亀井市長、単独市政めざす = 東海

中部陣刊 東海3

32頁 765字 04段

周辺六市町村との合併の是非を問う三重県名張市の住民投票が九日、投開票され、「反対」が過半数を占めた。結果に法的拘束力はないが開票終了後、亀井利克市長は「結果を尊重して単独での市政運営を目指す」と表明、市議会に報告して合併構想から離脱する見通し。平成の大合併で条例による住民投票は全国十三例目で「合併に反対」は四例目となる。投票率は58・64%だった。

合併構想があるのは、名張、上野両市と、青山、阿山、伊賀町、大山田、島ヶ原村の伊賀地区七市町村。住民投票は、昨年四月の市長選で合併に慎重姿勢だった現職を破って初当選した亀井市長の公約で、七市町村での合併に賛成か反対かを問う、二者択一方式で行われた。

有権者数は永住外国人八十人を含む六万五千八百二十四人。賛成一万五千五百四票、反対二万六千七百十八票、無効三百七十三票だった。

反対票が上回った理由は、伊賀地方の南北で二極化が進み、北部の上野市など五市町村となじみにくい 合併の枠組みに対する不満 新市庁舎の位置や各種公共料金値上げへの不安 などがあるとみられる。

開票終了後、記者会見した亀井市長は、単独市政運営を表明するとともに、今後の市町村合併について、名張市を除く六市町村が、二年間の協議を経た後に合併し、十年間の優遇措置を受けるとの見通しから、「この間は合併できない」との見解を示した。

また、約七割が反対だったことについては、「(市民に)大きく変わることへの不安があった。しかし、それ以上に名張市に愛着を持った人が多かったのではないか」と分析した。

伊賀地区市町村合併協会長の今岡睦之・上野市長の話「これまで伊賀は一つの信念のもと、協議を行ってきたことを考えると、残念な結果。しかし、これまで通り広域として連携を保ち、伊賀地域の発展と一緒にあって取り組んでいただけるものと考えている」

12 2003.02.10

名張市の住民投票 合併反対が過半数 亀井市長「単独での市制運営目指す」

大阪夕刊 タ2社

14頁 245字 01段

周辺6市町村との合併の賛否を問う三重県名張市の住民投票が9日、投開票され、「反対」が過半数の69・9%を占めた。亀井利克市長は「単独での市制運営を目指す」と表明、同県上野市などとの任意の合併協議会を脱退する見通し。住民投票条例に基づき、「合併反対」の結果を出したのは全国4例目。有権者数は永住外国人80人を含めて6万5824人。投票率は58・64%だった。「反対」の理由について大阪のベッドタウン化する名張市と、伊賀地方の中心・上野市との二極化が進み、なじみにくいことなどがあるとみられる。

1 2003.02.09

小杉の住民投票、11日に告示 広域圏合併にも影響 = 富山

東京朝刊 富山

32頁 986字 03段

新湊市と射水郡の五市町村による合併協議について賛否を問う、小杉町の住民投票は十一日に告示される。投票は十六日に行われ、即日開票される。県内で、条例に基づく住民投票が行われるのは、合併以外の政策課題を含めても初めてのケースとなる。

投票結果は、同町の方針を方向づけるだけでなく、他の四市町村が目指す射水広域圏の合併の成否や、高岡広域圏四市町に新湊市を加えた、高岡市の中核市構想も左右する見込み。投票率50%以上が、開票の要件となっており、住民の関心が低いと言われる中、投票が成立するかも焦点になっている。

投票は、「新湊市を含む射水広域圏での合併に向けた協議に入る」ことについて、「賛成」「反対」の選択肢を示し、いずれかに付ける二者択一で行われる。「賛成」「反対」の各得票率の差が10ポイント以上あれば、「民意が示された」と判断し、結果

を最大限尊重する。

「賛成」との結論が出た場合、五市町村それぞれに請求された、法定合併協議会設置の住民発議に基づき、各市町村の三月議会で設置を議決、新年度から話し合いが始まる。

一方、「反対」となれば、「他の射水郡三町村と個別交渉し、合意できた町村と合併協議に入る。この場合、合併枠組みは最多で四町村、最少なら二町または二町村。どこも合意できなければ、合併を見送る」と、土井由三町長は方針を説明する。

ただ、今のところ「10ポイントの差は出ないだろう」という見方が強い。その場合は、投票結果を参考にしながら、町当局と議会で結論を下すことになる。

投票率が50%を下回り、投票が成立しなかった場合も同様だ。

今回の住民投票では、有権者資格を十八歳まで引き下げたほか、町内に三か月以上居住する永住外国人に門戸を開いた。

二十歳以上の日本人有権者は、昨年十二月二日の定時登録時で、二万五千八百六十七人（男一万二千四百七十二人、女一万三千三百九十五人）未成年者と外国人は十日に確定するが、未成年者は約八百三十人。外国人については、条例に基づく投票申請が八日締め切られ、九人が申請した。

メモ 住民発議

合併特例法に基づき、有権者の50分の1以上の署名で、首長に対し法定合併協議会（法定協）の設置を請求できる制度。関係市町村に同時に請求された場合、首長は法定協設置について各議会に付議する。合併に積極的な住民や経済団体などの活動が反映されるよう創設された。

- 1 2003.02.08
新湊市と射水5市町村の法定協設置、経済団体が本請求 = 富山
東京朝刊 富山
32頁 397字 02段

新湊市と射水郡の五市町村による法定合併協議会（法定協）設置を求める住民発議で、住民署名を集めた経済団体・射水圏政経懇話会は七日、各市町村長に、本請求を行った。

請求は、合併特例法に基づくもので、各市町村の有効署名数が法定要件（有権者の五十分の一 = 2%）を満たしたと確定されたのを受け、行われた。法定協設置の請求は、各市町村議会の三月定例会に議案として提案され、可否を採決する。

五市町村のうち、合併枠組みを巡る住民投票を今月十六日に控えた小杉町では、請求代表者の塩谷治・前三ヶ自治会長が、千九百五十七人（有権者の7・57%）の署名とともに、土井由三町長に請求書を手渡した。これに対し、土井町長は「投票の結果を踏まえて扱いたい」と、議会提案に向けての考えを述べた。

このほか、新湊市（署名数四千八百五十五人）と、大門町（同七百四十九人）大島町（同六百三人）下村（同百九十八人）でも本請求がなされた。

- 1 2003.02.06
志雄、押水との合併目指す羽咋住民 合併協求め直接請求 署名簿提出 = 石川
東京朝刊 石川
32頁 319字 02段

1124人分の署名簿提出

羽咋、志雄、押水の一市二町の合併を目指す羽咋市の住民代表が五日、市役所を訪れ、本吉達也市長に法定合併協議会設置のための直接請求（住民発議）を行った。同市の場合、住民発議には、四百二十七人以上の署名が必要とされるが、この日はそれを超える千二百二十四人分の署名簿を提出した。

代表者の一人、同市千里浜町、帆布製造業藤田定一さん（68）は「合併問題は住民が主体となるべき。議会に諮ってから判断を下してほしいとの思いから住民発議をした」と話していた。

志雄、押水両町の住民も署名数が確定すれば、両町長に対して住民発議を行う。

一市二町の合併を巡っては、先日、両町長が本吉市長に対し、二町のみで合併協議を進める意向を伝えている。

- 2 2003.02.06

明野と葦崎の合併、12日に議会付議へ 住民発議の法定協案=山梨

東京朝刊 山梨

32頁 371字 01段

葦崎市との合併を求めて明野村の住民が請求した同市との法定合併協議会設置の住民発議について、両市村は五日、法定協設置の規約案をまとめ、十二日に開かれる両市村の臨時議会にそれぞれ付議することを決めた。規約案が可決されれば法定協設置が決まる。

各議会に付議するには同一内容の規約案を作成する必要があるが、明野村が「対等合併と決めたいので法定協を設置すべき」と主張したのに対し、葦崎市は「法定協を設置してから対等か編入かを決めるべき」として協議が難航していた。

合併特例法の規定では、明野村は今年十三日、葦崎市は同十五日が議会付議の期限だったが、葦崎市の主張が大幅に受け入れられ、合併方式は法定協設置後に決定する方向で話し合いがまとまった。明野村では「議会に付議するにはやむを得ない」としている。

武川村の住民グループも葦崎市との法定協設置を請求している。

3 2003.02.06

8月に新市へ法定合併協 愛知・田原町と赤羽根町が設置=東海

中部陣肝刊 東海3

29頁 393字 03段

今年八月の新市誕生を目指している愛知県田原町と赤羽根町の法定合併協議会(会長=白井孝市・田原町長)が五日設置された。愛知県では平成の大合併の第一号となる。

田原町役場で開かれた協議会では、運営規定などを採決したほか、1 田原町に赤羽根町を編入する 2 赤羽根町議の定数を十二から六に半減し、新市移行後の在任特例を認める とする案が提案された。

渥美半島では、渥美町を含めた三町による法定合併協議会が設立されていたが、新市名などを巡って協議が不調となり、昨年十月に解散していた。赤羽根町住民から、田原町への編入合併を求める住民発議が請求され、二町での合併を協議することになった。

愛知県は田原町と赤羽根町からの要請を受けて、両町を「市町村合併モデル地域」に指定した。合併協議会事務局への県職員派遣、新市に向けた計画策定などの支援をする。同県のモデル地域は、豊川市・宝飯郡に次いで二か所目。

1 2003.02.05

「合併協議は2町で進める」 志雄、押水が羽咋に回答=石川

東京朝刊 石川2

33頁 352字 02段

羽咋市から合併協議参加の申し入れを受けていた、中野茂一・志雄町長と中西一順・押水町長は四日、本吉達也市長らに対し、「合併協議は二町で進める」との回答書を提出した。

中西町長は「羽咋市からは合併に向けた意欲が見えなかった」と理由を説明。中野町長は「一市二町での合併も考えたが、接点が見いだせなかった」として、同市との合併は難しいとの考えを示した。

両町は、三月定例議会に二町での法定合併協議会設置案を提案する。

一方、本吉市長は「市民の意思を尊重し、一市二町での合併を目指してきた。だが、二町の判断として受け止めなければならない」と話した。

また、一市二町の住民が、法定合併協議会設置を求める直接請求(住民発議)の署名簿を各選管に提出しているが、審査の終わった羽咋市ではきょう五日、住民らが本吉市長に本請求を行う。

2 2003.02.05

武生との合併協議会設置求める越前町の住民発議 167人分の署名有効=福井

大阪朝刊 福井

23頁 157字 03段

《ふくい平成の大合併》

越前町の住民が武生市との合併協議会設置を求めて行っている住民発議で、同町選管は四日、百七十二人分の署名のうち、百六十七人分を有効として告示した。五日から十一日まで縦覧され、異議申し立てがなければ確定する。

同町で合併協議会設置議案を直接請求するのに必要な署名数は百三人分（有権者の五十分の一）

3 2003.02.05

西和7町臨時議会開く 法定合併協設置持ち越し 上牧・平群が継続審議 = 奈良

大阪朝刊 セ奈良

23頁 883字 05段 写真

臨時議会一斉に開く

県内二番目の法定合併協議会設置を請求する住民発議を受けた西和七町で四日、臨時議会が一斉に開かれ、設置に関する議案が町長側から提案された。五町では可決されたが、上牧と平群の両議会が「議論を深める必要がある」として、特別委員会に議案付託し、審議を継続することを決定。結論は三月議会に持ち越される見込みになった。

午前十時から始まった平群町議会では、提案理由を説明する町側に対し、共産党町議が「合併を前提とした協議会設置は、町民の意思に反する」と反発。議論は午後まで続いた末、全議員で構成する特別委員会に論議の場を移すことで決着した。

上牧町議会でも特別委で継続審議することに決定。この日、一回目の委員会が開かれた。

協議会設置を求めている住民団体「21世紀・太子の都づくり推進協議会」の宇治英雄会長は、この結果を受け、午後三時半から河合町役場で記者会見。「審議する時間は十分にあったはずで、残念でならない」と悔しさをにじませた。

両町とも20%を超す有権者が署名に応じ、合併への関心が高いだけに、宇治会長は「住民と議会の意思の乖離がはなはだしい」と批判、両議会に早急な採択を求める請願書を提出する考えを明らかにした。

西和七町の町長らでつくる「王寺周辺広域市町村圏協議会」の会長を務める岡井康徳・河合町長も記者会見に応じ、「両町の結論を待つしかない。いったんストップだ」と言葉少なに話した。合併特例法の期限である二〇〇五年三月に間に合わせるには、ぎりぎりなタイミングだけに、「遅れはなんとか、取り戻したい」と焦りものぞかせた。

協議会の設置には議会の議決が必要だが、否決された場合、町長の請求か、または有権者の六十分の一の署名による請求で住民投票が行われ、設置を可とする投票が有効投票数の過半数に達すれば、可決したとみなされる。県内では昨年四月、新庄、当麻両町で初の法定合併協が発足しているほか、吉野、宇陀、五條など三つの地域で任意の合併協が設置されている。

写真 = 「特例法の期限切れが迫る中、無意味な時間を過ごす余裕はない」と批判する宇治会長（右、河合町役場で）

1 2003.02.03

伊賀7市町村合併 名張で住民投票告示 = 三重

中部陣肝刊 三重A

32頁 444字 02段

伊賀地域の周辺六市町村との合併の是非を問う名張市の住民投票が二日、告示された。投票日は九日。不在者投票が始まったほか、合併に賛成、反対の市民グループや投票参加を呼びかける団体が出発式や講演会、署名活動を行うなど、九日の投票に向け、動きが活発化している。

住民投票は、上野市、青山町、伊賀町、阿山町、島ヶ原村、大山田村の六市町村との合併に賛成か、反対かを選択する二者択一方式。

七市町村での合併に賛成する「伊賀市実現の会」は、ごみ処理施設の建設を控えていることをあげ、「財政的に単独では立ちゆかない」と主張。財政支援措置を活用できる伊賀市の実現を呼びかけている。

一方、「合併反対の会」は、今回は住民発議の合併でなく借金が膨らんだ国の押しつけとして「合併後の住民サービスの内容が見えてこず、わからないものに賛成できない」と訴えた。

「七市町村合併に反対し、青山町との合併をすすめる市民の会」は「署名が集まるというのは枠組みに疑問を持つ市民がいるということ」と指摘。合併に反対するよう訴えている。

1 2003.02.01

志布志、有明、大崎の3町で法定合併協発足 県内初、住民発議で = 鹿児島

西部陣刊 鹿兒

32頁 172字 02段

志布志、有明、大崎の三町で三十一日、住民発議による県内初の法定合併協議会が発足した。

協議会長は志布志町の慶田泰輔町長が務め、事務局も同町に置く。同町文化会館で開かれた第一回協議会では、三月末までに「新まちづくり計画」の策定方針案を示すことを申し合わせた。

慶田会長は「新しい歴史の一ページをつくるという信念で、合併に取り組んでいきたい」と述べた。

1 2003.01.31

小野田の市民グループが住民発議の手続き 2市1町合併目指し=山口

西部陣刊 山口

28頁 479字 04段

宇部小野田地域の広域合併を目指す小野田市の市民グループ「合併問題を考える市民の会」の瀬戸信夫代表は三十日、合併特例法の住民発議制度に基づき、宇部市、楠町との法定合併協議会設置を請求するための手続きを始めた。

この日、瀬戸代表は、杉原記美小野田市長に、請求代表者証明書の交付申請書を提出した。同会は証明書の交付を受け、署名活動に入り、一か月以内に有権者の五十分の一以上を集め、法定協設置を請求する。同市の有権者数は昨年十二月一日現在、三万六千三百七十二人。

会見した瀬戸代表は、二市三町による任意協が、意見調整の不調から休会したことについて、「住民の生活圏には境がないのに、行政間で境を作るのはおかしい」と語った。また、今回の請求が山陽、阿知須町を除く二市一町による法定協設置になることには、「(両町の)立場が明確ではなく、実現の可能性が高い枠組みを提案したが、最終目標はあくまでも二市三町」との考えを示した。

同会は昨年九月、医師や自営業、会社員ら約五十人で発足。宇部小野田地域二市三町による合併を目指すべきとの要望書を、杉原市長に提出するなどの活動を続けている。

2 2003.01.31

芦屋町が3月9日住民投票 遠賀4町合併法定協の設置問う=福岡

西部陣刊 北九

28頁 530字 03段

遠賀郡の四町合併問題で、芦屋町選管は三十日、法定合併協議会(法定協)設置の是非を問う住民投票を二月二十七日告示、三月九日投票と決めた。芦屋町は住民が正しい情報を基に投票できるよう住民説明会などを開くことにしている。

住民投票は、法定協設置案が議会で否決されたため、鈴木清吾町長が請求した。有効投票総数の過半数の賛成があれば議会が可決したとみなし法定協が設置される。

住民にとって、今回の住民投票は、合併問題に対する二度目の決断を迫られることになる。二年前には「住民意向調査」が実施され、合併に「反対」が過半数を占めた。この結果を受け、町は四町合併から離脱した経緯があるが、「住民に十分な情報提供がなかった」との批判も出た。

一方で、昨年十一月、合併賛成の住民グループは有権者の半数近い署名を集めて住民発議するなど、町内が混乱している。

このため、町は二月十日から一週間、校区ごとに住民説明会を開催、八日には合併街推、慎重派の両講師による講演会を開く。さらに、町広報で特集号を発行するなど、幅広く情報を提供していくことにしている。

投票は午前七時から午後八時まで、町役場、芦屋東公民館、山鹿公民館の三か所で行われ、即日開票される。十二月一日現在の有権者は一万三千四十九人。

3 2003.01.30

益城町議会 熊本市との法定合併協設置を否決=熊本

西部陣刊 熊北

26頁 596字 04段

熊本市との法定合併協議会設置の可否を問う益城町の臨時町議会が二十九日開かれ、小差で否決された。住民発議したグループは、統一地方選後の五月から、協議会設置を求める住民投票請求に向けた署名活動をする。

臨時議会では、川崎義秀町長が住民発議による設置案を提案。「熊本市の財政状況は悪く、町にとって最良の選択かどうか疑問」

との意見書を読み上げ、慎重な審議を求めた。

討論では、賛成派は「通学、通勤で一体化が進んでおり、将来、政令市となればさらに充実した地域づくりができる」などと主張。反対派は「合併すれば、介護手当などの施策が後退しかねない。熊本市側の数合わせに巻き込まれる必要はない」などと述べた。

採決は、反対十一、賛成九の反対多数で否決された。川崎町長は「議会の意思を尊重し、今後は町単独か、西原村と合併して市昇格を視野に動きたい」と述べた。

住民発議した会社社長榊原政孝さん（50）は「協議会設置を求める住民投票請求の手続きを速やかに行う」としている。合併特例法では、住民投票請求に必要な署名数は有権者の六分の一以上で、同町では約四千三百人分が必要になる。

同町との合併を経て政令指定都市への移行を狙う同市の幸山政史市長は、市役所で緊急記者会見。「合併相手として最もふさわしいと思っている町だけに、結果は残念。だが、合併を望む声は多く、完全に道が閉ざされたわけではない」と住民投票への期待をにじませた。

1 2003.01.29
松任市・石川郡2町5村 8議長が野々市に合併参加呼び掛け = 石川
東京朝刊 石川
32頁 369字 01段

来月十三日にも法定合併協議会を設置する予定の松任市と石川郡二町五村の議長らが二十八日、単独市制を目指す野々市町の議会を訪れ、改めて合併参加を呼び掛けた。

この日、同町を訪れたのは同市の西川寿夫議長ら八人。昨年八月にも、同市と鶴来、美川町の各議会が、野々市町議会に対して、一市三町五村での合併を申し入れており、西川議長は、広域行政での協力を継続するとともに「一市三町五村という当初の考えは変わっていない。合併特例債の期限までに参加してほしい」と要請した。

これに対し同町の井上昇議長は「単独市制を目指す方針は変わらない」とする一方、金沢市との法定合併協議会設置に向けた住民発議の手続きが進んでいることや、今春の統一地方選で町長と町議会の選挙が行われることを挙げ、「選挙で、合併に対する町民の判断がある程度分かる。選挙後、改めて考える」と答えた。

2 2003.01.29
合併協設置請求で有効署名1124人分、きょうから縦覧 羽咋市選管審査 = 石川
東京朝刊 石川
32頁 289字 01段

羽咋市選挙管理委員会は、同市と志雄、押水両町での合併を求め、住民が提出した法定合併協議会設置の直接請求（住民発議）のための署名簿の審査を終え、きょう二十九日から縦覧する。縦覧期間は七日間。

同市選管は、二十二日に提出された千百三十六人分の署名簿を審査。重複や内容が不備なものを除く千百二十四人分の署名を有効と判断した。

有効署名数が、同市の場合、住民発議に必要なとされる四百二十七人分を超えており、縦覧後、住民側は本吉達也市長に本請求を行うことになる。

また、志雄、押水両町の住民も一市二町での合併を求める署名簿を各町選管に提出しているが、両町選管の審査は来月十日ごろまでかかる見込み。

3 2003.01.29
宮之城など3町と法定合併協設置を 祁答院町の住民団体が署名簿提出 = 鹿児島
西部陣刊 鹿児
24頁 763字 04段 写真

《かごしま合併》

宮之城、鶴田、薩摩町と法定協を 県内初の住民投票へ 3月中旬にも実施

宮之城、鶴田、薩摩三町との合併を求めている祁答院町の住民グループ「祁答院の明日を考える会」（木場幹幸代表）は二十八日、四町での法定合併協議会（法定協）設置の是非を問う住民投票の実施に向け、有権者千三十三人分の署名簿を町選管に提出した。選管が署名を有効と認め、会が住民投票を請求すれば、県内では初となる住民投票が、三月中旬にも行われる見通しだ。

会は昨年十一月、四町による法定協設置を求め、署名百三十人分を同町に提出した。これを受け、宮之城町など三町議会は翌十二月、法定協設置議案を可決したが、祁答院町議会は否決した。このため、会では住民投票実施を求め、再び署名を集めた。

合併特例法の住民発議に基づく手続きで、同町の有権者数（昨年十二月二日現在で三千八百六十二人）の六分の一（六百四十四人）以上の署名があれば、住民投票を請求できる。

町選管は、二十九日から二十日以内に署名を審査し、七日間縦覧する。その後、選管が告示してから四十日以内に住民投票が行われる。法定協は、賛成票が有効投票の過半数を超えれば設置される。

木場代表は「四町は歴史的、地理的にも深いつながりがあり、離れるべきではない」と話している。

同町は昨年十二月、川内市など二市四町三村で作る「川西薩地区法定協」に参加。来年十月の合併に向け、「新市まちづくり計画」の策定作業などが進んでいる。このため、四町での法定協が設置されれば、祁答院町は二つの法定協に参加することになる。

今村松男町長は「住民投票の結果は尊重したい。もし二つの法定協に加入することになれば、住民にとってどちらが良い枠組みなのかを十分に検討したい」と話している。

写真 = 住民投票に向け、集めた署名を町選管に提出する木場代表（左）

4 2003.01.29

遠賀合併 芦屋町、住民投票へ 町長が請求 法定協巡り3月実施か = 福岡

西部陣肝刊 北九

24頁 411字 04段

芦屋町の鈴木清吾町長は二十八日、遠賀郡四町合併の法定合併協議会（法定協）設置の是非を問う住民投票を実施するよう町選挙管理委員会に請求した。請求を受理した翌日から四十日以内に投票が行われることになっており、三月九日投票の公算が大きい。三十日の選挙管理委員会で正式な日程が決まる。

県合併支援室によると、首長が合併特例法に基づき住民投票を請求するのは県内で初めて。住民投票になると二番目となる。

同町では四町合併を求める住民団体が昨年十一月、法定協設置を求めて鈴木町長に直接請求。水巻、岡垣、遠賀三町議会はいずれも設置案を賛成多数で可決したが、芦屋町議会だけが否決した。このため、鈴木町長は「住民の判断を仰ぎたい」と住民投票を行う意向を示していた。

同法は、住民発議で提案された設置案が否決されても首長が、有権者の六分の一以上の署名で住民投票を請求することができ、有効投票の過半数の賛成で議会が可決したとみなされ法定協が設置される。

1 2003.01.28

法定合併協設置 益城町に可決報告 幸山・熊本市長 = 熊本

西部陣肝刊 熊北

28頁 335字 01段 写真

熊本市の幸山政史市長は二十七日、益城町の川崎義秀町長や福永成美議長らを訪ね、同町との法定合併協議会設置を臨時市議会で可決したことを報告した。町議会も二十九日に臨時議会を開き、同市との法定協設置議案を審議する。

市議会は二十四日、賛成多数で可決していた。幸山市長は「益城町には強い思いがある。慎重な審議をお願いしたい」と述べた。これに対して、川崎町長は「結論は分からないが、町議会の意見は尊重したい」と答えた。

また、「住民発議が出ている富合、城南両町との設置議案が市議会に提出されなかった」との指摘について、幸山市長は「城南町は飛び地で、富合町は宇土市との合併議論が進んでいるため、検討している段階」として、理解を求めた。

写真 = 議決証明書を手渡す幸山市長（左） = 益城町役場で

2 2003.01.28

「本土」と法定合併協を 下甑村の住民グループ、署名を提出 = 鹿児島

西部陣肝刊 鹿児

28頁 397字 02段

《かごしま合併》

下甑村の住民グループが二十七日、「川西薩地区法定合併協議会（法定協）」に、同村を加えた十市町村での法定協新設を、住

民発議で求めることにし、有権者千三百九十七人の署名を村選管に提出した。

代表の東一愛（かずちか）さん（80）は「このままでは村が取り残されてしまう」と話した。

同村では、本土との広域合併を主張する町弘道村長に対し、議会側が今月の臨時会で、同地区法定協への参加関連費を削除した予算案を可決し、村と議会の意向が分かれている。

住民発議には、有権者（約二千四百三十人）の五十分の一以上の署名が必要で、村選管が署名を有効と認めれば、法定協設置の本請求ができる。村長は、他の九自治体に法定協新設議案を各議会に提案するかを照会し、下甑村議会にも諮る。

九議会が可決すれば、同村議会が否決しても、有権者の六分の一以上の署名を集めるか、村長の判断で、法定協設置についての住民投票が行える。

3 2003.01.28

串木野市、合併枠組みで市民アンケート実施へ 初当選の田畑氏、意向示す = 鹿児島

西部陣刊 鹿児

28頁 424字 04段

《かごしま合併》

「川西薩」か「日置」か

串木野市長選で、初当選した前県議の田畑誠一氏（63）（無所属）は二十七日、同市や川内市など二市四町三村での合併に向けた「川西薩地区法定合併協議会（法定協）」が設置されているのに対し、市民の意見を改めて問うアンケートを実施する意向を示した。

田畑氏は「川西薩地区での合併の実現を強調していた現職が落選し、日置地区との合併を目指す住民の動きもある。民意をもう一度問い直したい」と語った。

同法定協は昨年十二月に設立。来年十月の合併に向け、「新市まちづくり計画」の策定作業などが進んでいる。同法定協会長の森卓朗・川内市長は「できれば今の枠組みで合併を進めたい。新市長の意見を聞き対応したい」と話している。

一方、串木野市の住民グループ「串木野の未来を考える会」（南竹篤己代表）は昨年十二月、住民発議で、日置地区六町（市来、東市来、伊集院、日吉、吹上、金峰）との法定協設置を目指し、市に二千二十四人分の署名を提出している。

4 2003.01.28

河野村の住民投票結果 将来に厳しい道選択 三木・武生市長、困惑隠せず = 福井

大阪朝刊 福井

29頁 410字 03段

《ふくい平成の大合併》

河野村の住民投票結果受け

武生市との合併協議会設置について否定の結果が出た河野村の住民投票から一夜明けた二十七日、武生市の三木勅男市長は記者会見。「河野村民が、将来に負担を負わせる厳しい道を選んだことに、驚いている」と話す一方、鯖江市や越前町で進む武生市を対象とした住民発議については「河野村の住民投票の影響はない」とした。

三木市長は会見で「自治体の基礎体力をつけることが合併の本質。対等合併を目指すことの誠意として、市の名称を“越前市”“越前府中市”など新しくする可能性も伝えた。正しい選択なら賛成となるだろうと考えたが」と、住民投票の結果に困惑を見せた。

さらに「十年先、二十年先のことを考えるべきなのに、目先のことにとらわれた部分があるのでは」と不満の表情だった。

武生市サイドからの情報が少なかったことについては「行政としては河野村に伝えているので、それを住民に伝えるのは河野村の責任」とした。

1 2003.01.27

[視点・直言] 河野村住民投票、武生と合併反対 行政サービス、選択必至 = 福井

大阪朝刊 福井

32頁 465字 04段

《ふくい平成の大合併》

河野村の住民投票は、武生との合併協議会に対しての「賛成」「反対」が問われたが、実質的には、村が進めている南条郡での合

併と、武生との選択を迫る形になった。

住民投票の“選挙戦”中、コミュニティバスや診療所など個々の住民サービスが、武生市と合併するとどうなるかが議論された。

しかし、国が進める「平成の大合併」の本質は、行政の効率化である。

河野村の住民は「武生とは反対」を選択したため、南条郡で合併することになるが、合併しても人口はわずか一万三千人に過ぎない。行政サービスも財政規模に応じて、取舍選択を迫られることになる。

今回の選択に対して、住民自身も重い責任を持たなければならないだろう。

一方、今回の結果は、三木勅男市長が「越前ブランド」をキーワードに、丹南広域での合併構想を明らかにしている武生市にとっても影響が大きい。

買い物や通勤通学、医療などの多くを武生に頼っている河野の住民に拒否されたことで、同じく武生市との合併を巡って鯖江市と越前町で進んでいる住民発議の行方にも、微妙な影を投げかけそうだ。

(井ノ口麻子)

1 2003.01.25

住民発議の署名は法定有効数上回る 新湊・射水合併協議設置で=富山

東京朝刊 富山2

33頁 335字 01段

新湊市・射水郡五市町村による法定合併協議会の設置を求めた住民発議の署名について、各市町村選管は二十四日、有効無効を審査し、告示した。五市町村ともに有効署名の法定要件（有権者の五十分の一＝2％）を満たしている。

各市町村別の提出署名数と有効数は、新湊市が四千九百八十一人のうち四千八百五十五人（対有権者比15・81％）、小杉町は二千百三十八人のうち千九百五十七人（同7・57％）、大門町が七百六十五人中七百四十九人（同7・28％）、大島町は六百二十一人中六百三人（同7・81％）、下村は提出された百九十八人がすべて有効（同11・88％）とされた。

それぞれの署名は、きょう二十五日から一週間、縦覧され、この期間中に異議申し立てがあった場合には、再度、有効無効の審査が行われる。

2 2003.01.25

熊本市議会 「益城町と合併法定協」可決 政令市へ町の対応焦点=熊本

西部陣刊 熊北

28頁 520字 03段

熊本市議会は二十四日、臨時市議会を開き、同市との合併を求める益城町の住民発議を受けた法定合併協議会設置議案を賛成多数で可決した。政令指定都市への移行を目指している同市にとって、益城町側の対応がポイントになってきた。

本会議で提案後、政令指定都市調査特別委員会（島永慶孝委員長、十三人）で審議した。幸山政史市長は「益城町は空港、高速道インターを備え、市民生活も熊本市と一体化している。合併で一層、都市機能の充実が図れる」と提案理由を説明した。

委員会では「住民発議が出ている富合、城南町との協議会設置議案をなぜ提出しなかったのか」や「市民アンケートなどでもう少し時間をかけて進めるべき」などの意見も出た。これに対して市側は、富合町は宇土市と合併議論が進み、城南町は飛び地になっている、などを挙げて理解を求めた。

また、今年七月までに法定合併協議会を設置し、来年七月までに合併調印にこぎ付けたいとの見通しも述べた。

委員会終了後に再開した本会議で、「市民への情報提供が十分でない」などと反対した共産党市議団を除き、賛成多数で可決した。

益城町議会も二十九日の臨時町議会で、同市との協議会設置議案を審議する。議会内の意見は二分されており、可否は微妙な情勢。

3 2003.01.25

武生との合併賛否問う 河野村であす住民投票 = 福井
大阪朝刊 福井
27頁 436字 02段

武生市との合併協議会設置の賛否を問う河野村の住民投票が二十六日、実施される。村内では賛成派と反対派が連日、それぞれの意見を述べたチラシを配り、不在者投票の出足も好調など、ムードが盛り上がっている。投票は午前七時から午後八時まで四か所で行われ、同九時から村役場四階ホールで開票、同十時ごろに結果が判明する見通し。

河野村は昨年十二月に今庄、南条両町との法定合併協議会を設置、二〇〇五年一月一日の合併を目指している。一方、一部の住民は住民発議で、武生市との合併協議会設置を直接請求したが、村議会は昨年十二月に否決。川野順万村長は「混乱を避けるため」として合併特例法に基づき、全国二例目となる首長請求の住民投票を選択した。

村内では、賛成派の「民意尊重グループ」と、反対派の「武生市との合併を反対する会」が、それぞれ看板やポスターを掲示したり、説明会を開催したりしている。有権者は千八百二十四人（十六日現在）、不在者投票は二十四日現在で百八人で、村選管によると「順調な出足」という。

4 2003.01.25
橋本・伊都法定合併協 6月までに賛否 各市町村が表明 = 和歌山
大阪朝刊 セ和歌
27頁 293字 01段

橋本市と伊都郡五町村の住民発議による法定合併協議会の第二回会合が二十四日、橋本市市脇の橋本商工会館で開かれ、各市町村が六月までに合併について賛否の態度を表明することを申し合わせた。

委員から「市町村の合併賛否の態度表明はどのようにするのか」との質問に事務局は「各市町村の独自の調査資料に基づき判断を」と答弁。奥野恒太郎会長（九度山町長）は「六月段階で態度があいまいだと、合併特例法の適用期限（二〇〇五年三月末）に間に合わない」と説明。各市町村は住民に合併の賛否を調査したうえ、それぞれの態度決定を迫られることになった。

第三回会合は二月二十一日午後一時半から高野口町産業文化会館で開かれる。

5 2003.01.24
あすから合併協署名の縦覧 新湊市・射水郡5市町村 = 富山
東京朝刊 富山
28頁 114字 01段

新湊市・射水郡5市町村での法定合併協議会の設置を求めて、各市町村選管に提出された住民発議の署名の縦覧が、あす25日から始まる。縦覧期間は土、日曜も含め1週間、各選管はきょう24日、選挙管理委員会を開き、署名の有効無効を決定する。

6 2003.01.24
四街道市の住民投票告示 千葉市と合併協設置問う 来月2日投開票 = 千葉
東京朝刊 京葉
30頁 957字 03段 写真

千葉市との法定合併協議会設置の是非を問う四街道市の住民投票が二十三日、告示された。投開票は来月二日。合併特例法に基づく同様の住民投票は県内では御宿町に次いで二例目で、市レベルでは全国初。

同市では、合併推進派住民が昨年九月、同法に基づく住民発議で法定合併協議会の設置を請求。これを受け、合併協議会設置議案が十二月定例市議会に提案されたが否決され、高橋操市長が市選管に住民投票の実施を求めた。

相手方の千葉市議会は、同議案を可決しており、賛成票が有効投票総数の過半数を得れば、法定合併協議会の設置が決定。反対票が多い場合は、協議会は設置されず、同法の期限内（二〇〇五年三月）の両市の合併は事実上なくなる。

住民投票の選挙運動は、通常選挙と比べ規制が緩やかで、告示前から運動が可能のため、合併賛成、慎重の両派とも昨年未から活動を展開している。

賛成派市民グループ「千葉市との合併協議会設置を求める会」(原勝美代表)は、この日も街頭活動を行い、「協議会は合併した際の街づくりを話し合う場。そこで得た具体的で正確な情報を市民に示し、再度、住民投票で合併の是非を決めればよい。市民の判断材料とするためにも協議会は必要」と呼びかけた。

慎重派の「四街道ゆっくり急げの会」(佐久間文成代表)もチラシ配布を進め、「協議会は合併を前提に諸条件を話し合う場で、合併の是非を話し合うことはない。四街道は将来的にも自立していける可能性が十分で、あえて合併を急ぐ必要はない」と訴えている。

市民の意識も高く、ある主婦(52)は「賛否両論があるだろうが、なかなか話が先に進まなかっただけに、市民の声を直接反映できる住民投票は良い」と話し、早々と不在者投票を済ませていた。

投票は来月二日午前七時から午後八時まで、市立南小体育館など市内十六か所の投票所で行われ、午後九時から、市総合公園体育館で開票され、同十一時前には賛否が判明する見込み。

先月二日現在の有権者数は、六万八千二百七十三人(男三万三千八百七十二人、女三万四千四百一人)

メモ 法定合併協議会

合併特例法に基づき設置される。関係市町村の長、議員、学識経験者らで組織され、合併の是非、合併後の新市の名称や将来計画、合併期日など合併に関する基本的事項を協議する機関。

写真 = 早々と不在者投票を行う市民

7 2003.01.24

合併協設置、住民発議で 枚方、寝屋川、交野 5月に署名活動/大阪

大阪朝刊 市内

31頁 556字 04段

北大阪商議所青年部など発表

枚方、寝屋川、交野の三市の企業経営者らでつくる北大阪商工会議所の青年部(小野義信会長)などは二十三日、三市合併に向け、法定合併協議会の設置を住民の発議で求めるため、五月から署名活動を行うと発表した。まず、二月にシンポジウムを開いて市民らに理解を求め、三月には「三市合併協議会設置推進のための署名活動の会」を設立して、機運を盛り上げたいとしている。

同青年部は、三市が都市間競争に生き残るには、合併によって、地域と地域経済の活性化を図ることが必要だと強調。合併する市町村への支援措置を盛り込んだ合併特例法の期限となる二〇〇五年三月までの合併を目指したいとしている。

このため、同青年部や地元青年会議所の有志らが、三市内の各自治会や各種団体、市民に署名を呼びかけることにした。

署名活動は五月十一日から六月十日まで、三市でそれぞれ行う。請求に必要な有権者の五十分の一以上の署名が集まれば、署名簿をそれぞれの市長に提出、議会の議決を経て、合併協議会の発足をを目指す。

住民発議による合併協議会設置の請求は、府内では大阪狭山市で行われ、請求に必要な署名を集めて、同市と堺市の両市議会で設置案が提案されることになっている。

シンポジウムは二月一日午後四時から、枚方市大垣内町の同商工会議所で開く。入場無料。

1 2003.01.23

法定合併協設置求める署名簿を提出 羽咋市、志雄、押水住民=石川

東京朝刊 石川

28頁 341字 01段

羽咋市、志雄、押水両町での合併を求めて署名活動を行った一市二町の住民が二十二日、法定合併協議会の設置請求(住民発

議)に必要となる署名簿をそれぞれの選挙管理委員会に提出した。

同協議会設置の住民発議には、有権者の五十分の一(2%)以上の署名が必要とされており、この日は羽咋市の千百三十八人分(有権者の約5・3%)志雄町の三百三十七人分(同約5・6%)押水町の八百八十三人分(同約12・2%)が提出された。

羽咋市選管に署名簿を提出した同市千里浜町、帆布製造会社社長の藤田定一さん(68)は「豊かな郷土作りのために一市二町での合併を求める。必ず議会で可決されることを信じている」と話していた。

住民の代表者は、選管が署名簿の審査を終えた後、各首長に対して法定合併協議会設置の本請求を行う。

2 2003.01.23

常北町、合併方針転換 「城北地区内で先行も」=茨城

東京朝刊 茨城東

34頁 535字 03段

常北町の三村孝信町長は二十二日、読売新聞の取材に対し、「最終的に水戸市との合併を進めるという方針は変わらないが、まずは城北地区内での合併も考えたい」と述べ、桂村、御前山村、七会村との合併が先行することもありうることを明らかにした。

三村町長は昨年七月の町長選で「まずは生活圏の中心である水戸市との合併が前提」と訴えて初当選。町が昨年十一月に行った町民アンケート調査では、合併の相手先として、「水戸市」が55・6%と過半数を占め、「城北四町村の合併」「城北四町村の合併後、水戸市との合併」がいずれも21・3%だった。

常北町を含めた城北四町村は、県が二〇〇〇年十二月に定めた「市町村合併推進要綱」で合併パターンとされたが、御前山村は昨年十二月、大宮町、山方町、美和村、緒川村との合併推進任意協議会に参加している。

常北町は一九九五年十二月、住民発議による水戸市との法定合併協議会を設立したが、九九年二月以降は休止状態となっている。

方針転換について、三村町長は「七会村や桂村の住民アンケート調査の結果では、常北町との合併を望む声が多く、町長選が行われた昨年七月とは事情が変わった。将来は大規模合併が行われる可能性が高く、ほかの自治体の意向を無視することはできない」と説明している。

3 2003.01.23

高松市との合併協設置要望 牟礼の住民団体が山畑町長に=香川

大阪朝刊 香川

24頁 392字 03段

町民有志でつくる「牟礼町の合併を考える会」のメンバー八人が二十二日、町役場に山畑喜久夫町長を訪ね、高松市との合併協議会設置などを求める要望書を手渡した。今月中に文書での回答を要望、否定的な答えの場合は、住民発議による合併協設置を目指して署名活動を検討するという。

会は元会社員ら十二人で今月発足。要望書では「将来のまちづくりを展望した合併を検討する最大のチャンス」とし、通勤・通学者が多く結びつきが深い高松市との合併協設置や、合併に関する情報公開、合併の是非を問う住民投票の実施を求めた。

「合併問題についての町の考えが分からない」と訴えた石原寿(ひさし)代表(72)らに対し、山畑町長は「来年度に一年間かけて自治会単位で合併のメリット、デメリットを議論したい。将来的には住民投票も視野に入れている」と応じ、二〇〇五年三月末に迫った合併特例法の期限にこだわらずに検討を進める考えを示した。

1 2003.01.22

羽咋と志雄、押水の住民 署名簿、きょう提出 法定合併協設置求め=石川

東京朝刊 石川

32頁 570字 02段

羽咋市と志雄、押水両町での合併を求めて署名活動を行ってきた一市二町の住民が、きょう二十二日、法定合併協議会の設置を求め、各選挙管理委員会に署名簿を提出する。

署名活動は、一市二町の会社社長や会社役員計六人が代表となり、約一か月かけて行った。

法定合併協議会設置の住民発議には、関係する市町村の有権者のそれぞれ五十分の一(2%)以上の署名を一か月以内に集める必要がある。二十一日までに集まった署名は、羽咋市で千百三十八人分(有権者数の約5・3%)志雄町で三百三十七人分(同

約5・6%) 押水町で八百九十三人分(同約12・3%)と、いずれも請求に必要な数を超えているとして、住民発議することになった。

三市町の合併を巡っては、志雄、押水両町が昨年十二月、「志雄・押水合併協議準備会」を設置し、二町での合併協議が先行しているが、羽咋市が一市二町の合併を目指し同準備会への参加を申し入れている。

代表者の一人の押水町御館、土木建設業村上義弘さん(55)は「二町の方が合併協議はやりやすいと思うが、将来を考えると一市二町の合併のほうが利点があると考えた」と話している。

各選管が二十日以内に署名簿を審査し、七日間の縦覧を経て署名数を確定。住民側が改めて各首長に法定合併協議会設置を請求すると、各首長は六十日以内に議会に協議会設置案を付議しなければならない。

2 2003.01.22

合併巡る小杉の住民投票で主張 賛否計4団体が届け出 = 富山

東京朝刊 富山2

33頁 504字 03段

射水広域圏(新湊市と射水郡の五市町村)での合併協議をめぐる小杉町の住民投票で、主張を述べる団体の届け出が二十一日に締め切られ、賛成、反対の立場の計四団体が届け出た。

賛成論を展開するのは、同広域圏五市町村による法定合併協議会の設置を求める住民発議を行った経済団体・射水圏政経懇話会系の「みんなで話そう会」(塩谷治代表)と「こどもたちの明るい未来を考える会」(中村文隆代表)の二団体。

反対の立場からは、射水郡四町村の合併という当初の町の方針を支持して発足した「住民主体による町村合併を考える会」(徳中安治代表)と、合併そのものに反対する「暮らしとまちづくりから合併問題を考える会」(中本伸子代表)の二団体。

このうち、「暮らしとまちづくりから合併問題を考える会」は、

1 合併で自治体が大きくなると住民の声が届きにくくなる
2 合併した場合は施設の新設や既存施設の廃棄の費用などで逆に住民の財政的負担が増える など、合併自体に反対するため、二十日に発足した。

四団体の主張は、町が発行する住民投票公報に掲載される。ただし、町は公報を賛成、反対の二種類にする方針で、それぞれの団体に主張をまとめるよう求めている。

3 2003.01.22

下甌村住民団体「広域」参加へ署名活動 川西薩地区法定協は難色 = 鹿児島

西部陣刊 鹿児

28頁 524字 03段

《かごしま合併》

下甌村の住民グループ(東一愛代表)が二十一日、住民発議による川内市など二市四町三村でつくる「川西薩地区法定合併協議会(法定協)」に同村を加えた十自治体での法定協設置を求め、署名活動を始めた。

村によると、昨年十二月十六日現在の有権者数は二千四百三十二人。有権者の五十分の一(四十九人)以上の署名が集まった時点で、町弘道村長が他の九自治体の首長に対し、法定協設置議案を各議会に付議するかどうかを諮ることになる。各議会に付議された場合、下甌村議会が否決しても、残る九市町村議会が可決すれば、村長の判断が有権者の六分の一以上の署名で住民投票が請求できる。

住民の動きとは別に、町村長は同法定協に対し、広域合併を求める住民発議があった場合を想定し、同村が法定協へ途中参加ができないかを再度、打診した。これに対し、法定協側は住民投票になると、時間がかかりすぎることなどを理由に、「すでに事務事業の一元化を進めており、待つことはできない」と改めて途中からの参加には応じない方針を示していた。

町村長は「署名が有権者の過半数を超えれば、民意として広域合併を選んだと判断できる。その時点で、臨時議会を開き、法定協に参加する予算案を提案したい」としている。

4 2003.01.22

武生との合併協 枠組み求め、越前の住民発議 172人分の署名簿提出 = 福井

大阪朝刊 福井

31頁 312字 02段

《ふくい平成の大合併》

武生市との合併協議会設置を求めている越前町の住民発議で、住民側が百七十二人分の署名を集めて二十一日、町選管に提出

した。署名の審査、縦覧で有権者の五十分の一（百三人）以上と認められ、武生市側が了承すれば、協議会設置議案が、両市町の議会に提案される。

署名を集めた同町血ヶ平、建築コンサルタント業、清水利栄さん（72）は「越前の名を大事にするために丹南広域で合併できればベストだが、現状では、若い人や企業のある武生市と合併して財政を安定させ、歴史や文化を生かすべきだ」と話している。

越前町は、朝日町、織田町、宮崎村とともに今月六日、法定合併協議会をすでに設置しており、二〇〇五年二月一日の合併を目指している。

1 2003.01.21

気仙沼、本吉、唐桑の1市2町 法定協へ来月にも準備会=宮城
東京朝刊 仙台
34頁 440字 04段 写真

気仙沼市、本吉町、唐桑町の三首長は二十日、県気仙沼地方振興センターで会見し、今年五月中の法定合併協議会設置を目指し、来月にも設置準備会を発足させることを明らかにした。準備会は首長、助役、議会、住民代表で構成され、気仙沼市が事務局となることで大筋で合意している。

一市二町の合併問題では、本吉町が昨年九月議会で住民発議の法定協設置案を否決している。一市二町は四月の統一地方選後に臨時議会を開き、改めて法定協設置案を提出する見通し。統一選では本吉町長選と唐桑町議選が予定されている。唐桑町の佐藤和則町長は法定協設置後、合併の是非を問う住民投票を行う考えを明らかにした。

鈴木昇・気仙沼市長は「色々な課題があるが、二人の町長とよく相談し、前に進みたい」、千葉仁徳・本吉町長は「合併特例法の時期が二〇〇五年三月に迫り、乗り遅れると将来に悔いを残すと決断した」、佐藤和則・唐桑町長は「協議会で建設計画を明らかにし、町民の投票で決めたい」とそれぞれ話している。

図 = 枠組み流動的な気仙沼・本吉地域

1 2003.01.17

小杉の住民投票 5市町村で合併協議の是非問う 財政の住民負担など焦点=富山
東京朝刊 富山
24頁 1498字 06段 写真

高い関心示さぬ住民 未成年者にも投票権 投票不成立を懸念の声も

市町村合併の枠組みの是非を町民に直接問う、小杉町の住民投票は、二月十六日投開票と決まった。設問は、新湊市と射水郡四町村で構成する射水広域圏五市町村で合併協議に入ることは是非か。賛成、反対、それぞれの立場で活動してきた住民団体は、町民に自らの主張を知ってもらおうと、週明けから本格的な準備を始める。財政上の住民負担などが争点になりそうだが、町が昨年に関いた住民懇談会への出席率が低かったことなどから、投票不成立を懸念する声も出ている。

（福島聡）

論陣 住民団体、主張展開へ本格準備

町が発行する住民投票公報で主張を展開する団体は、今のところ、五市町村による法定合併協議会の設置を求める住民発議を行った「射水圏政経懇話会」を軸にしたグループと、射水郡四町村の合併という町の当初方針を支持して発足した「住民主体の町村合併を考える会」の二団体。両団体とも、きょう十七日に開かれる町の説明会を経て、主張の詰めに入る。

懇話会側は、大規模合併の方が財政基盤が強化され、富山新港や北陸自動車道などを生かした一体的な都市作りができるなどと、五市町村合併の長所を挙げ、協議に入るべきだと主張する見通し。

一方、考える会は、約二十五億円の累積赤字を抱える新湊市民病院や、高岡 新湊を結ぶ路面電車・万葉線の維持費などを指摘し、現時点で新湊市を加えて合併すると、財政負担が増える恐れがあるなどと訴える考えだ。

前哨戦

小杉町内で十五日夜に開かれた、考える会の住民懇談会には、町議四人が出席、五市町村合併に賛成、反対、合併自体に反対の立場から持論を戦わせた。

反対派の二人は、新湊市と合併する場合は、同市を分断する高岡市牧野地区問題の解決が先決、同市と合併すると国民健康保険税が増加するなど主張。

賛成派の町議は、新湊市民病院の赤字は減価償却が要因で帳簿上の問題などとし、牧野地区問題の解決は新湊市と射水郡が一緒になれば、地区住民が考え始めるだろうと期待した。

また、合併自体に反対の町議は、どのような枠組みの合併であれ、図書館や体育館、文化ホールなどの既存施設をすべて維持できる財源はなく、施設の閉鎖は不可避などと説いた。

投票率

住民投票条例では、投票率が50%に満たない場合は開票されない。合併を巡る住民投票は、二〇〇一年七月の埼玉県上尾市以来、全国八市町で行われ、投票率が最低だったのは〇二年六月の広島県府中町の59・14%。こうした例から、土井由三・小形町長は、投票が成立すると見ている。

しかし、同町では、一九八〇年の知事選で44・61%の投票率を記録した例があるうえ、合併問題への住民の関心が高いとは言いつれず、50%に満たない事態を懸念する声もある。

また、今回の投票では十八、十九歳の未成年者にも投票権を認めた。未成年の有権者は約二百三十人で、全有権者の約1%に過ぎないが、未成年者に投票権を認めたことが投票率を押し下げるのではと指摘する声もある。このため、町は、対象者一人ひとりに手紙を送り、投票を促す方針だ。

また、成人有権者対策としては、新住民が多い太閤山団地地区で、今月下旬に集中する町内会総会などを通じて投票を呼びかける。

メモ 住民投票

自治体が重要案件について住民の判断を仰ぐ直接民主主義的手続き。住民投票を規定した法律はなく、通常は条例を制定して行われる。新潟県の巻原発や徳島市の吉野川可動堰を巡る実施例もあるが、最近では合併の是非や枠組みを問うケースが多い。

写真 = 考える会の住民懇談会では、地図を使って、高岡市牧野地区の位置関係の説明も行われた

2 2003.01.17
遠賀町議会 4町法定合併協議設置案を可決 = 福岡
西部陣刊 北九
26頁 170字 01段

遠賀町議会は十六日、臨時議会を開き、高山和幸町長が提案した遠賀郡四町合併のための法定合併協議会設置案を賛成多数で可決した。

芦屋町の住民発議を受けて、同町の鈴木清吾町長が遠賀、水巻、岡垣三町長に議会に付議するか否か意見を求めていた。三町長とも付議すると回答、水巻町議会は、昨年十二月に可決している。岡垣、芦屋町長も十七日の臨時議会に提案する。

3 2003.01.17
河野の住民投票告示 武生との合併巡り 「賛成」「反対」村を二分 = 福井
大阪朝刊 福井
31頁 814字 05段 写真

《ふくい平成の大合併》

岡陣営、チラシ各戸配布

武生市との法定合併協議会設置の賛否を問う河野村の住民投票が十六日、告示された。合併を希望するグループと反対するグループは人口約二千二百人の小さな漁村という事情から、チラシやポスターなどで“静かな選挙戦”を展開。県内初の合併特例法による住民投票で、有権者千八百二十四人（十六日現在）が二十六日の投票日に示す判断に注目が集まる。

午前八時三十分、浜野稔彦・村選管委員長が、役場前の掲示板に、告示文書を張り出し、不在者投票の受け付けを始めた。協議会設置の住民発議を行った同村糠、会社員佐武克則さんのグループは近く、チラシを全戸配布する。佐武さんは「村のアンケートでも住民の意向は武生市との合併。村が進める郡内合併は、過疎化、高齢化などで将来に財政破たんのおそれがある。福祉サービスの充実も期待できない」と、「賛成」を訴えている。

一方、有志で結成した「武生市との合併を反対する会」（酒井亨代表）はこの日、買い物や通勤通学に合併は関係ない武生

は基盤整備が遅れている 合併後には河野の優遇は許されない 行政サービスが低下する など、「反対」を訴えるチラシを全戸に配布。村内数か所に「反対」と記した看板も掲げた。

これらの動きに対して、村内の漁業の男性（65）は「買い物も学校も武生だけど、施設が整理されてなくなったりするのは不安。どちらか選べと言われても難しい」と話し、国道305号線沿いで越前水仙を販売していた女性（70）は「合併は河野にとって大きな問題で、よく話題になっている。両方の意見をよく聞いてから、どちらに投票するか決める。投票には必ず行く」と話していた。

合併に関しては松岡町が昨年十一月、住民投票条例を制定して、枠組みを問う住民投票を実施したが、河野村は、住民発議を受けて川野順万村長が合併特例法に基づく住民投票を選択した。

1 2003.01.16

合併の是非、枠組み問う長浜の住民投票まで1か月 市、全戸に啓発チラシ=滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

27頁 696字 04段

投票率アップへ市、全戸に啓発チラシ配布 各団体の動きも活発

十八歳以上の市民や外国人の参加を認め、合併の枠組みや是非を問う長浜市の住民投票（来月六日告示、十六日投票）の実施まで一か月と迫った。十五日には市が投票率アップを目指して啓発チラシ二万三千部を全戸に配布したほか、「長浜市など一市九町」「一市四町」などの合併の枠組みを主張する各団体の住民投票へ向けた動きも活発化してきた。

住民投票の選択肢は 1 湖北地域全体「一市十二町」での合併 2 同市と伊香、東浅井両郡各町、坂田郡丘江町の「一市九町」 3 同市と坂田郡四町の「一市四町」 4 合併しない の四つ。

一市九町派の議員ら約百人で組織する「湖北地域の大同合併を進める懇話会」（会長＝谷嶋昭吾余呉町議）は十五日夕、市内で決起集会を開催。計約百五十人が参加し、市民参加型の運動を展開し、住民投票の論点を積極的に情報提供することなどを盛り込んだ運動方針を承認した。

一市四町派の議員や首長で作る「長浜・坂田を合併する会」（会長＝国友美丸長浜市議）も街宣車五台を出して、同市内や住民投票条例制定の住民発議が起こっている近江町を巡り、「一市四町」を選択するよう呼びかけた。二十二日にはチラシやリーフレットを長浜市内の全戸に配布する。

住民投票には、長浜市内在住の十八歳以上の永住外国人計百四十二人のうち、十四日の締め切りまでに韓国籍十五人、カンボジア籍十人など計三十九人が投票参加を申し込んだ。市は二月一日と十日にもチラシを配布。十一日午後一時半から長浜市民会館で、「一市十二町」「合併しない」を主張する人たちを含めて意見を聞く市民シンポジウムを開く。

2 2003.01.16

高松市との法定合併協求め、国分寺で署名活動 きょうにもスタート=香川

大阪朝刊 香川

28頁 518字 03段

国分寺町の住民団体「国分寺町の合併を考える会」が、高松市との法定合併協議会設置を求めて十五日、町役場で署名活動を始める手続きをした。請求代表者証明書の交付を待ち、十六日にもスタートさせる。

合併特例法の規定で、住民発議による協議会設置には有権者の2%以上の署名が必要。法定数を上回れば、町長が町議会に設置議案を諮る。町の有権者は、昨年十二月二日現在で一万八千七百八十二人。

町総務課を訪れた会の島川英孝代表（47）ら九人は、町が高松市のベッドタウン化し、ごみ処理を共同で行っていることなどを理由に、「町として方向が定まらないなら、住民参加で話し合う場を作るべきだ」と主張した。

署名の期間は、合併特例法で一か月間と定めているが、県議選投票日（四月十三日投票）の六十日前からは統一地方選挙臨時特例法の規定で禁じられ、二月十一日までとなる。

町は、高松市と周辺五町で昨年七月発足した高松地域市町合併検討会や、昨年八月にできた綾上町、綾南町との三町合併研究会で合併の可能性を探っている。

取材に対し、福井則史町長は「懇談会やアンケートなどで町民に合併の情報を伝え意見を聞く。二〇〇五年三月末の特例法期限にとらわれずに、時間をかけて議論したい」と述べた。

3 2003.01.15

袋井市と森、浅羽町で法定合併協の設置を 「実現する会」が署名活動=静岡

東京朝刊 静岡

32頁 190字 01段

袋井市と森、浅羽町の合併をめざして発足した「合併を実現する会」(会長=沼野栄・袋井市自治連合会長)は十四日、住民発議で法定合併協議会の設置を求めため、袋井市内で署名活動を始めた。期間は一か月間。住民発議には、袋井市の有権者の五十分の一にあたる九百四十二人以上の署名が必要。沼野会長は「二万五千人以上をめざす」と話している。

一方、一市二町は来週にも、法定合併協の準備会を開く予定。

4 2003.01.15

「釧路」合併協解散へ 6市町村の広域化に一本化=北海道

東京夕刊 札夕社

13頁 368字 03段

北海道釧路市と釧路町による「釧路」の合併協議会は十五日、釧路市のホテルで第四回会議を開き、合併協議会を解散することを決めた。

「釧路」合併協は、合併特例法に基づく住民署名の「住民発議」によって昨年四月に、道内初の法定協議会として発足したが、その後、両市町に白糠、音別、阿寒町、鶴居村を含めた六市町村の首長による議論が活発化、昨年十月に広域合併協議会が設置され、事実上、釧路地方の合併論議は、六市町村の広域に移行していた。

この日の会議では、副会長の菅原澄・釧路町長、会長の伊東良孝市長が、「釧路」合併協について「発展的解消するべきだ」と提案し、参加委員から了承された。会議で伊東市長は「六市町村による合併協議に集中して取り組むことが首長としての責任」とし、菅原町長は「住民発議は『釧路』合併協が立ち上がったことで十分に尊重された」と話した。

5 2003.01.15

川西薩地区法定合併協 下甑村待たず 新市始動後、編入も=鹿児島

西部陣刊 鹿児

28頁 700字 04段

《かごしま合併》

川内、串木野両市と周辺の四町三村による「川西薩地区法定合併協議会(法定協)」は十四日、同法定協参加への回答を留保していた下甑村を除いて、合併の事務作業を進めることを決めた。同村には、法定協会長の森卓朗・川内市長が「途中参加は難しい。新市が本格的に始動する二〇〇五年四月以降に編入合併するという選択肢もある」と伝えた。

町弘道村長は、この日の法定協の事前協議の中で、九自治体の首長に「一日も早く広域合併に参加できるように、村の意思統一を図るので、門戸を開いてほしい」と要請した。しかし、法定協側は、六月をめどに行政サービスの事務事業の一元化や新市まちづくり計画の策定を進めており、これ以上待つことはできない、と判断した。

同村は、住民投票条例案を三月にも、議会に提出する考えを明らかにしているが、町村長は「条例案以外にも、住民発議など方法はある。何とか住民投票を実現させて、民意を早急にまとめたい」としている。

森会長は「村と議会を一つにまとめることが先決。一緒にやりたい気持ちはある」と話した。

同村は、昨年十月に設置された同地区の任意合併協議会に参加していたが、その後、当時の村長が甑島列島内での合併に方針を転換し、議会の反発で責任を取って辞職。

昨年未の村長選で、広域合併推進の町村長が当選したが、村議会が、法定協参加関連の経費を削除した一般会計補正予算案を可決し、議会側と村側の意見が割れている。

同法定協の参加自治体は、二市のほか、樋脇、入来、東郷、祁答院の四町と里、上甑、鹿島の三村。この日の会合ではほかに、新市の名称の選定基準などを定める小委員会を設置することなどを申し合わせた。

6 2003.01.15

海部下灘合併協 新町名検討の小委など設置=徳島

大阪朝刊 徳島

27頁 343字 01段

昨年九月、全国初の住民投票で設置された海部、海南、宍喰三町の「海部下灘合併協議会」(会長=浜皓三・海部町長)の第二回会合が十四日、海南町役場で開かれた。実質的に初協議となり、二十五の合併協定項目が承認され、新町の名称を検討する小

委員会など三委員会を設置した。

同合併協を巡っては昨年四月、三町住民が住民発議で各町に設置を求めたが、穴喰町議会だけが「議論が不十分」として否決。同町住民の請求で実施した住民投票で、賛成が68%と過半数を超え設置が決まった。

この日は、合併の方式や期日、名称など二十五の協定項目を協議することを承認。事務局が方式を「対等合併」とし、期日を「合併特例法の期限が切れる二〇〇五年三月三十一日までの早い日」とすることが提案され、次回以降、協議していくことが確認された。

7 2003.01.15

本山、土佐町と大川村の住民 合併協設置を同一申請 = 高知

大阪朝刊 高知

27頁 419字 04段

「小さい町ではやっていけぬ」

本山町、土佐町、大川村の三町村での合併を目指し、各町村の住民三人が十四日、合併特例法に基づく合併法定協議会設置を求める申請をそれぞれの町村に提出した。住民発議による合併法定協設置請求は春野町などであるが、複数町村での「同一申請」は県内初。

申請したのは 無職今西貞茂さん(本山町) 無職仁井田貞男さん(土佐町) 農業岩崎敬太郎さん(大川村)

申請者が各町村の選挙人名簿に登録されているかなどの確認後、県に報告。県が証明書を出すと署名集めを始める。署名が一月以内に選挙人名簿登録者数の五十分の一を超えると本請求となり、各町村長は住民発議の議案を議会に提出しなければならない。

三人は特例法の規定に基づき、まず県に住民発議をすることを申請。今月十日付で確認され、三人と各町村に通知された。

今西さんは「十年以上も前から小さな町ではやっていけないと心配していた。時代に応じて行政も対応しなければならない」と話している。

1 2003.01.10

斎藤・今市市長 法定合併協設置を4市町村に打診 = 栃木

東京朝刊 栃木北

32頁 294字 02段

日光、今市、藤原、足尾、栗山の五市町村の合併問題で、今市青年会議所から住民発議による法定合併協議会設置を求められている斎藤文夫・今市市長は九日、他の四市町村を訪ね、法定合併協の設置を打診した。四首長は、九十日以内に合併協設置を議会に諮るかどうかを斎藤市長に回答する。

斎藤市長の打診に、議会が法定合併協設置を決議している藤原町は「前向きに対応したい」と答えた。日光市と足尾町は「任意の合併協設置は議会も了承しているが、法定合併協については検討したい」とし、村長が病欠中の栗山村は助役が受理。斎藤市長は「まずは二月までに任意の合併協を設置し、その後、法定合併協に格上げできれば」と話している。

2 2003.01.10

合併住民投票手続きミス 三和・野母崎町選管が謝罪 町長、辞職も示唆 = 長崎

西部陣刊 長崎

28頁 732字 04段

「進める会」再び手続き開始

合併に向けた住民投票を求めていた「三和町と野母崎町の合併を進める会」(副島一久、山田嘉澄代表)の署名収集申請手続きの処理を両町選管が誤り、これまでの住民発議の運動が白紙に戻ったことについて、両選管は九日、三和町役場で記者会見し、「関係者に多大な迷惑をかけ、おわび申し上げたい」と陳謝した。同会の合併を求める活動は大幅に遅れることになり、運動の推移に大きな関心を寄せていた三和町の高比良元・町長は「今後の展開で住民投票の機会が閉ざされれば、重大な政治的責任をとらざるを得ない」と自らの辞職をも示唆した。

三和町選管の伊東勝吉委員長は「現職議員が住民投票の請求代表者になることができないとする公選法の確認を怠った。早急に選挙事務全般の管理執行態勢を見直し、町民の信頼回復に万全を期したい」とミスに謝罪した。

同会は三和、野母崎二町による合併協(法定)設置を改めて請求するため、九日から手続きを再開。しかし、住民投票を求め

るすべての手順がスムーズに進んだとしても署名の開始は二月初旬になる見込み。統一地方選特例法などの規定で、統一地方選で県議選（四月十三日）と同町議選（四月二十七日）が行われるため、二月十二日から四月二十七日までは署名活動はできず、署名収集の期間が分断される事態にもなりかねないという。

両町は既に長崎市と周辺六町による合併協議会（法定）に加入しているが、三和町が昨年十一月に実施した町民アンケートでは長崎市との編入合併を「望む」と回答したのは43・3%で、「望まない」とした44・3%ときつ抗している。

この日、会見した高比良町長は、「住民投票の結果を進路決定の判断の要としたいと考えていただけに今回の事態は痛恨の極み」と話した。

3 2003.01.10

穎娃町議会が指宿地区で法定合併協設置 調査特別委で議案可決 = 鹿児島

西部陣刊 鹿児

28頁 473字 03段

《かごしま合併》

穎娃町議会は九日、市町合併問題調査特別委員会（十九人）を開き、指宿地区（指宿市など一市三町）の枠組みで法定合併協議会（法定協）を設置する議案を可決した。十七日に予定されている臨時議会で、可決される見通し。

同町は、指宿地区と、南薩中央地区（枕崎市など一市四町）の双方の任意合併協議会にも参加しているが、山内広行町長は昨年十二月の議会で、指宿地区の法定協設置議案を提案した。特別委では、委員長を除く十八人で採決した結果、賛成十一、反対七となった。

穎娃町を除く指宿地区の一市二町も、同様に設置議案を可決する見通しだ。

住民発議で、南薩中央地区の枠組みによる法定協設置を目指している「穎娃町の市町村合併を考える会」は八日、町選管に四千六百三十九人分の署名を提出したばかり。同会の松元孝也会長は「今後、住民投票を実施してもらうことも検討していきたい」と話した。

また、南薩中央地区任意合併協議会長の霜出勤平・知覧町長は「残念だ。穎娃町から離脱の申し入れがあれば、これまでの一市四町の枠組みを白紙に戻し、新しい枠組みを模索していきたい」と語った。

4 2003.01.09

「南薩中央」法定協設置へ署名簿提出 穎娃の住民ら、町選管に = 鹿児島

西部陣刊 鹿児

26頁 372字 02段

《かごしま合併》

「南薩中央」法定協設置へ署名簿提出 穎娃の住民ら

「穎娃町の市町村合併を考える会」（松元孝也会長）は八日、南薩中央地区（枕崎市など一市四町）の枠組みによる法定合併協議会（法定協）を、住民発議で設置するため、町民四千六百三十九人の署名を町選管に提出した。

同会は先月三日から、署名活動に取り組んでいた。住民発議に必要な署名は有権者数の五十分の一以上で、同町では約二百五十人以上。署名は選管が審査。会ではその後、この署名を添え、山内広行町長に法定協の設置を請求する方針だ。

一方、山内町長は昨年の十二月議会で、指宿地区（指宿市など一市三町）の枠組みでの法定協設置案を提案。議会は現在、特別委員会で審議している。

町が昨年、実施した町民アンケートの結果では、指宿地区での合併を望む町民が五千八百四十六人、南薩中央地区が三千六百五十五人だった。

5 2003.01.08

周辺町村合併問題 盛岡市、任意協設置申し入れへ = 岩手

東京朝刊 岩手

30頁 805字 04段

盛岡市の桑島博市長は七日、年頭の記者会見で、矢巾町と滝沢村など周辺町村に対し、今月中にも任意の合併協議会設置を申し入れる意向を明らかにした。

盛岡市と矢巾町、滝沢村の市民団体が昨年、住民発議による法定合併協議会の設置を三市町村に直接請求したが、盛岡市議会が可決したのに対し、矢巾町議会と滝沢村議会が否決し、実現しなかった。

しかし、桑島市長は「両首長とも合併そのものには反対していない」とし、今後の合併論議の進め方について、今月中に川村光朗・矢町町長と柳村純一・滝沢村長との三者で会談する考えを表明。さらに、「三者で話し合った上で合併を議論できる場の設置を呼びかけたい。私は任意の合併協議会が良いと思っている」と述べた。

協議会の構成について桑島市長は、「両町村長の意向を踏まえてのこと」と断った上で、三市町村か、雫石、紫波両町と玉山村を合わせた六市町村の二案を提示。「三者会談で『六市町村が良い』となれば、(ほかの三町村に)私の方で呼びかけていきたい」と積極的な姿勢を見せた。

総務省が策定した合併マニュアルでは、法定合併協議会設置から合併まで二十二か月を目安としている。このため、国の財政支援を受けられる合併特例法の期限内(二〇〇五年三月末まで)に合併するためには、来年度の早い時期の法定合併協議会設置が求められる。この点について桑島市長は、「特例法の期限を過ぎてでも時間を掛けて話し合おうとすると、合併のメリットがなくなる」とし、期限内の合併に意欲を示した。

同市は昨年九月、六市町村を一体的な地域ととらえた「盛岡都市圏将来ビジョン」を策定し、ほかの五町村に合併も見据えた広域行政の推進を提言している。

メモ 合併協議会

市町村合併を議論し、合意するための組織。関係する市町村の合意で設置する。地方自治法に基づく法定協議会と、任意に設ける任意協議会がある。合併に直結するのは法定協議会で、設置には議会の議決が必要。

6 2003.01.08

遠賀郡4町合併問題 学識経験者らによるシンポジウム開催要望 芦屋の住民団体=福岡
西部陣刊 北九
28頁 203字 01段 写真

遠賀郡四町合併問題で、芦屋町の住民団体「いきいき芦屋まちづくりの会」(岩本久美子代表)は七日、合併論議に住民の意見を反映させるため、学識経験者らによるシンポジウムを開くよう鈴木清吾町長に要望した。

合併推進派の住民発議で、同町長は近く臨時議会で「法定合併協議会の設置」案を提案する予定。しかし、議会は反対派が過半数を占めており、否決される可能性が強い。この場合、同町長は住民投票の請求手続きを行うとみられる。

7 2003.01.08

府中の住民団体 広島市との合併協議設置請求書を町選管に提出 署名集めへ=広島
大阪朝刊 広島
27頁 563字 04段

府中町の住民団体「広島市との合併を進める会」が七日、広島市との法定合併協議会設置を求める住民発議の前提となる合併協議設置請求書を町選管に提出、告示された。八日から一か月間、署名集めをし、有権者数(昨年十二月二日現在三万八千八百六十三人)の五十分の一以上なら、町長に直接請求できる。昨年六月に行われた、同市との合併の是非を問う住民投票ではほぼ半数が賛成したが、和多利義之町長が町議会に諮らなかつたため、直接行動に踏み切った。

「広島市との合併を進める会」は九日から本格的に署名運動を始める方針で、上原貢・代表世話人(54)は「二〇〇五年三月の合併特例法の期限に間に合わせるにはタイムリミット。三千人分を目標にするが、あくまで第一歩。将来的には町長の解職請求も視野に入れている」と話している。

直接請求後は、町長が町議会に法定合併協の設置を提案。否決されれば、再度有権者数の六分の一の署名を集めて直接請求し、住民投票で過半数の賛成が得られれば、法定合併協が自動的に設置される。

昨年六月の住民投票では「広島市との合併」が49.9%を占め「単独市制」(28.5%)「町制維持」(21.5%)を上回ったが、単独市制を提唱する和多利町長は「単独市と町制維持の合計が過半数。合併反対の民意だ」と主張。町は市と任意の勉強会を置いたにとどまっている。

8 2003.01.08

8市町村合併協議設置を 土佐清水の住民団体が署名簿を添え請求=高知
大阪朝刊 高知
27頁 269字 03段

土佐清水市の民間団体「幡多広域市町村合併を推進する会」(増田俊明会長)は七日、市町村合併特例法の住民発議制度に基づき、八市町村合併協議会の設置を求める請求書に署名簿を添えて西村伸一郎市長に提出した。同市は他の七市町村に届け設置の

是非を諮るが、一自治体でも反対すれば設置出来ない。

同会は昨年十二月、有効署名（二百十三人）を越す五百七十七人の署名簿を市選管に提出。選管はこのうち五百五十七人の署名を確認しこの日、増田会長に渡した。請求書では「広域合併への十分な論議がされておらず、各首長や議会が一堂に会し討議する場を持ってほしい」としている。

9 2003.01.07

金沢との合併望む野々市の住民 4793人分の有効署名提出 = 石川

東京朝刊 石川

32頁 396字 02段

法定合併協議設置求め

金沢市との合併を望む野々市市民らで作る「野々市町と金沢市の合併実現町民の会」（中道明会長）などは六日、住民発議による法定合併協議会の設置請求書と四千七百九十三人分の有効署名を安田彦三町長に提出した。

住民発議が出来る「有権者総数の五十分の一」にあたる六百六十三人（先月二日現在）を上回る署名が認められたため、これを受けて同町はきょう七日にも金沢市に通知。同市が付議することに同意した場合、同市町とも議会に諮ることになる。

提出後、中道会長は「町長にも町議会にも良識ある判断を期待したい」と話していた。同会では、同町議会で否決された場合、さらに住民投票を求める署名活動を行う予定。

メモ 合併協議会設置を求める住民発議制度 住民主導で市町村の合併が進められるよう合併特例法に定められた制度。有権者の五十分の一以上の署名で、首長に合併相手を示して合併協議会の設置を直接請求出来る。

10 2003.01.07

峡東6町村と芦川の合併協議見送りに 4町「議会付議しない」 = 山梨

東京朝刊 山梨

32頁 469字 01段

芦川村の住民が合併特例法の住民発議制度で求めた同村と峡東地域六町村（春日居、石和、御坂、一宮、八代、境川）との法定合併協議会設置について、六町村のうち八代町と境川村を除く四町は六日までに、この請求を各町議会に付議しないことを決めた。合併協議会には合併相手の議会のすべての議決が必要で、今回の住民発議による合併は見送られることになった。

同村は昨年五月、住民アンケートの結果とは異なる、甲府、中道、上九一色の三市町村との合併を選択し、協議を進めている。これに対し、上芦川地区を中心とする住民有志は同十月、峡東地域六町村との合併協議設置を請求していた。

梶原梅太郎・芦川村長から通知を受けた六町村が合併協議設置を議会に諮るかどうかについて返答する期限は六日だったが、八代町と境川村が付議を決めたものの、ほかの四町は芦川村を含めない六町村での協議が進んでいることなどを理由に、付議しないことを決めた。

住民発議したグループの市川栄治代表（48）は、「村が住民アンケート結果と異なる合併を決めた理由について納得できる説明を求め、今後も活動したい」と語った。

11 2003.01.05

佐渡合併 法定合併協議設置を請求 佐和田の住民団体、署名457人分提出 = 新潟

東京朝刊 新潟北

28頁 624字 03段

佐和田町が佐渡一島一市の合併を目指した任意合併協議会（任意協）を離脱したことに反対する「佐和田町の将来を考える会」（本間博会長）は四日、同町に対し、住民発議に基づく法定合併協議会（法定協）設置の請求手続きを行った。町は六日に他の九市町村に通知し、議会へ付議するかどうかの回答を求める。

本間会長らはこの日、先月町に提出した住民四百九十六人分の署名のうち、町選管が有効と認めた四百五十七人分の署名などを添え、一島一市の合併を目指す法定協の設置請求書を、町長職務代理の白川彰三総務課長に手渡した。本間会長は「やるだけのことやった。一島一市に向けてよい結果を待ちたい」と話していた。

佐渡島の他の市町村は、佐和田町が離脱した後の昨年十月、改めて九市町村で任意協を発足させており、七日には法定協に移行する予定。

一方、一島一市の合併の是非を問う住民投票条例制定を求める「合併に対し町民の意思を確認する会」（庭崎豊会長）もこの日、

条例制定の請求に必要な署名簿の署名証明書を町選管から受け取った。提出した七百七十三の署名のうち、六百九十四が有効だった。

メモ 住民発議 有権者の五十分の一（佐和田町の場合、約二百人）以上の署名がそろえば、住民側から法定協の設置が請求できる制度。請求を受けた市町村は、合併相手となる市町村に法定協の設置を議会にはかる（付議する）かどうかの意見を九十日以内に求める。相手市町村が付議し、すべての議会で議決を得られれば法定協が設置される。

1 2003.01.04

[ザ・議員]統一地方選を前に(3)合併に託す山村の未来(連載) = 徳島

大阪朝刊 徳島

28頁 1514字 05段 写真

「吸収」の不安、依然強く

「山あいはさらに寂れるようなことにならんやろうか。この先どうなるんで」

美郷村川俣。同村議の原田由一(59)宅を八十代の女性が訪れ、不安な胸の内を明かし始めた。

女性は子供が県外で独立したが、住み慣れた古里を離れられず、山あいで独りで暮らしている。夜目を閉じたら、「もう目覚めないのでは」と不安が募る。同村には病院がなく、医療環境が充実するならと合併に賛成した。

麻植郡で法定合併協議会を立ち上げた昨年四月ごろから、委員の原田のもとに不安を訴えるお年寄りがよく訪れるようになった。

協議会設立前に麻植郡四町村が行った住民アンケートでは、美郷村は四町村で最高の90%近くが合併に賛成した。村議会でも合併に反対した議員は一人もいなかった。人口が激減し、農業などの基幹産業が振るわない同村では、合併するしか未来はないという一点で思いは共通する。

だが、胸の内は複雑だ。

「吸収合併にはならんやろうね」

「人口の多い地域が優先されるんちゃうやろか」

村の人口は鴨島町の二十分の一の約千四百人。合併後に村民が占める割合はわずか3%に過ぎない。合併協で具体的議論に入ってから、他町に意見が押し切られないかと心配する声が原田に押し寄せた。

「規模の大きさと判断するべきではない。活動の中身を精査してどうするか決めるべきだ」

他町の委員が補助金の扱いについて、「合併後は経費節減のため、小規模な団体への補助金は打ち切ってはどうか」と提案した時、原田を含め同村の議員らは村に不利になるとして激しく反発した。

他の三町が新市の本庁舎の位置を巡って議論を戦わせた時は、同村の委員は加わらずに静観した。村にとって、各町の体面を保つだけに過ぎない主導権争いはどうでも良かった。同村東山地区から川島町に抜けるトンネル整備を訴えるなど、名より実をとる独自路線を選択した。

「地域が寂れないよう道路対策を充実させ、四町村で格差が生まれぬよう主張するだけ」

原田はそう言い切る。

麻植郡では、四十年ほど前にも合併話が持ち上がった。しかし、同村議会は合併後に議員定数が削減されることなどを理由に反対。原田が初当選した一九七五年には、すでに合併話は収まっていた。が、次第に寂れていく村の現状を見るにつけ、合併は避けられない道と考えてきた。

同郡は順調にいけば来年十月に合併する。議員の任期は一年半後の二〇〇六年三月まで。村の人口では、その後も市議になれるのは一人か二人と思われるが、村民の中には、村出身の市議を出さないと地区対策が後回しにされるのではないかと焦りがある。

今月十九日に投票される村議選では、市議への夢をつなく候補者も多い。

「我々は合併への橋渡し役。若い後継者が票を一つにとりまとめ、市議となって村の未来を担ってくれれば一番いいんだが...」原田の本音がのぞく。

(敬称略)

写真 = 2004年10月に「吉野川市」となることを決めている麻植郡合併協議会。議員としてのエゴを捨て、村民の思いを合併に託す(川島町福祉センターで)

.....
《県民から》

シルバー人材センター会員・大鳥 宜男さん73(徳島市北田宮2)

高齢者が自立し働ける街にして

「地方議会の議員は、市民の声を行政に反映させるのが仕事。地域にどれだけ貢献するかが重要。町内にある溝のふたが壊れた時などは、議員に直すよう頼むこともある。行政に頼むのが筋なのだろうが、議員を通した方が早い気がするから。大学の図書館で管理人をし、副理事長としてセンターの運営にもかかわっている。働きたいと思っている高齢者が、自立して働ける街づくりに尽くせる人に議員になってほしい」

写真 = 大鳥宜男さん

2 2003.01.01

[エッ!ちゅう再考](1)「富山」って何?(連載) = 富山

東京朝刊 富山

36頁 3921字 07段 写真

「独立」120年で考える県民生活

富山県が、石川県から分県して、独立を果たしたのは一八八三年(明治十六年)今年五月でちょうど百二十年になる。しかし、市町村合併の後には都道府県の再編も取りざたされていて、この「富山県」がいつまで続くのか、不透明な気もする。そんなことから、「富山県って何?」「富山県民ってどのような人?」かを、改めて考えてみたい。「旅の人」の視点も交えながら、県発展の基礎を作った売薬業など、富山らしさが息づく県民生活をレポートする。

県発展の基礎を作った売薬業 産学官で「新六神丸」作り

「六神丸に匹敵する、新しい富山の薬を作ってはどうか」

二〇〇〇年春、県薬業連合会(薬連)の配置薬業活性化委員会が上がったひと声がかきつけた。

六神丸とは、動悸(どうき) 息切れに効き、「赤玉はら薬」などと並ぶ富山の有名薬。だが、発売されたのは明治時代で、古めかしさは否めない。

「売薬さん」と呼ばれる行商人が全国の各家庭に薬を配って回る富山の配置薬業は、三百年以上の伝統がある。しかし、高齢化が進み、後継者は年々減少。多くの伝染病が姿を消し、ドラッグストアが林立する中、低迷から抜け出す道を模索する委員たちに、新薬の提案は重く響いた。

現状を変えようとしていたのは、業界だけではなかった。国内の総死者数のうち、動脈硬化や糖尿病、脳卒中などの生活習慣病による死は六割を超え、健康を補助するビタミン剤の流行など、自ら健康を管理する「セルフメディケーション」が広がっている。

富山医科薬科大和漢薬研究所の谿(たに)忠人教授(漢方薬学)は、近畿大東洋医学研究所(大阪府大阪狭山市)での臨床経験や研究を踏まえ、予防医療の必要性を痛感していた。「病気は時代とともに変わり、配置薬も昔のままではいけない」と、長年温めていた構想を実現する機会をうかがっていた。

二〇〇一年三月、業界と谿教授の思いに、県が加わり、「オリジナルブランド医薬品開発研究会」が発足した。市場調査から、処方方の検討、試作、薬効・薬理実験まで、県と薬連、医薬大が分担する産学官プロジェクトが動き出した。

谿教授は、動脈硬化状態にしたラットに様々な和漢薬を与えて効果を見る実験をすでに行っており、その研究結果を踏まえ、生活習慣病とアレルギーの予防に焦点を絞った処方方を考案した。

薬用ニンジンを生成分に、牛黄(ごおう)や大蒜(たいさん)(ニンニク)など九種類の生薬による処方。さらに、ストレス緩和と効果がある生薬と、長く服用できるよう胃に優しい生薬の二種類を加えた十一種類による処方。

実験では、両処方とも、血流改善効果が確認された。「百種類以上の薬の中から数種類を選んで処方するのは、ある意味で勇気が必要だった。結果が出るまでは不安だった。谿教授は振り返る。

一方、新薬の形状は、富山らしさを演出するために、昔ながらの「丸薬」と決め、県薬事研究所が、どうすれば、飲みやすく、体の中で溶けやすくなるか、試行錯誤を繰り返した。

二種類の処方新薬は昨年十月、特許申請された。申請書には、薬連を責任者とし、谿教授ら十一人が名を連ねた。

薬連の清水昭治専務理事は、「店舗には卸さず、県内の配置薬業者が、『とやまのくすり』という統一ネーミング、パッケージデザインで販売し、ブランド化したい」と意気込む。

日本生活習慣病予防協会理事長やセルフメディケーション推進協議会の副会長を務める池田義雄医師も、「“健康サポーター”の売薬さんが、独自に開発した新薬を取り入れるのはとても良いこと」と期待を寄せる。

最後の関門は、厚生労働省の承認。今春に申請を控えている。勤勉で進取の気性に富んだ売薬精神。その伝統を受け継いだ、新しい越中の薬は、二〇〇四年にも市場に登場する。(金巻有美)

富山の薬 3大配置薬は、「六神丸」「赤玉はら薬」「熊胆(ゆうたん)」。大正時代には、銭湯の湯おけや地下鉄駅の階段などを使った画期的な宣伝で知られる解熱鎮痛剤「ケロリン」が誕生。戦後は、明快な命名と斬新な包装で発売された鎮痛剤「ズバリ(頭歯利)」なども登場し、「富山の薬」としてロングセラーとなっている。

東京で、大阪で100人に聞きました

県外の人たちは「富山」について、どれほど知っているのだろうか。そんな疑問を胸に、読売新聞富山支局の住友堅一、増田剛士の両記者が、東京と大阪に飛び、「県内の常識」がどれほど認知されているか、計百人に街頭アンケートを行った。七問とも、五割以上の正答を得たが、意外な事実!も表れた。

質問は、地理や自然、産業、環境、県民生活にかかわる七項目。原則として三つの選択肢を示し、東京、大阪で各五十人に尋ねた。

まずは、日本列島の白地図で、富山県に印をつけてもらったところ、正解は、なんと五十九人。ただ、石川や福井、新潟を指した“ニアピン”を含めると八十七人になり、大まかな位置ならば、十人に九人近くが把握していた。

富山で水揚げの魚は「ブリ」回答6割余

予想外の結果だったのは、「富山県で水揚げされる有名な魚は?」という質問。1 サバ 2 ニシン 3 ブリ のうち、「ブリ」は六十三人とどまった。「ブリ=富山」という図式は、必ずしも定着していないようだ。

富山にあるもの「屋気楼」7割正解

最も正答が多かったのは、「富山県にあるもの」として、1 干潟 2 砂丘 3 屋気楼(しんきろう) から選んでもらった質問。七十二人が「屋気楼」と答えた。

「富山で起きた公害」(1 水俣病 2 イタイイタイ病 3 ぜんそく)でも、七十一人が正解。「富山県にあてはまる日本一」(1 年間降水量 2 離婚率 3 持ち家率)の正答も六十九人に上った。「テレビや新聞で見たことがある」と迷わず「持ち家率」を選んだ人が多かった。一方、「富山県の県庁所在地」(1 金沢市 2 富山市 3 高岡市)は六十七人が正解だったが、「金沢市」と答えた人も二十六人いた。

正答が最も少なかったのは、北、中央、南の各アルプスを示し、「富山県にある山脈」を尋ねた質問で、五十三人とどまった。

東京と大阪を比べると、大阪の方がわずかながら、富山への認知度が高かった。

まず、全問正解者は、大阪の八人に対し、東京は半分の四人。次に、富山、石川、福井というほぼ同じ面積の三県が東西に並ぶ中で、「富山県の位置」を当てた人も、大阪(三十三人)が、東京(二十六人)をやや上回った。「持ち家率日本一」も、大阪三十八人、東京三十一人だった。

東京は三項目で大阪を上回り、「ブリ」では、大阪の二十七人に対し、東京は三十六人。ただし、東京では「ニシンは北海道、じゃあ、サバかブリか」という消去法が目立った。一方、食い倒れの街・大阪では多くが即答した。

「屋気楼」も、東京三十九人に対し、大阪三十三人と東京の勝ち。ただ、「砂丘は鳥取、干潟はムツゴロウ(熊本県)だから」などと、消去法の人が目立ったけれど……。

「イタイイタイ病」は東京三十八人、大阪三十三人で、大阪では、地理的に近い新潟水俣病と混同した人が多かったようだ。

疑われ、励まされ 街頭取材も楽じゃない

東京では、熟年の女性に社の腕章をじろりと見られ、「本当に読売新聞?」と疑われた。大阪でも、「ほんまに読売のものか。社員証見せえ」と迫られた。街頭アンケートの難しさを実感し、打ちのめされる一方で、「腕章はもっと上に着けた方がいいよ」と忠告してくれた若い男性や、「富山は山も海もきれいでいい所ですね。頑張って50人集めて下さい」と励ましてくれた熟年の

男性もいた。

「人を見れば疑え」の時代なのかもしれないが、まだまだどうして、温かい人情が残っているということを改めて感じた取材だった。(住友堅一、増田剛士)

調査は、昨年12月中旬、東京の新宿と浅草、大阪市内では道頓堀と梅田の計4地点で実施。各地点で、20歳代から70歳以上まで6つの年代ごとに、男女2人ずつに答えてもらう形を基本とした。イラストの回答者の数字で、「富山県はどこ？」以外は、「わからない」を省略した。

大成コーレック社長 熊野隆喜(くまの・たかのぶ)さん 60 黒部市出身、東京都世田谷区在住

富山の良さは「人の良さ」

一九六〇年、桜井高校を卒業して東大に進学。国鉄信越線の普通列車に揺られ、十二時間近くかけて上京した。冬の灰色の空と雪の多さは、若い私には魅力的でなかったが、休暇には必ず帰省した。何とも言えない良さがあったからだろう。

四十歳を過ぎてから、在京の県出身者との交わりが増えた。富山県人会や世田谷県人会、黒部会、三日市会……。桜井高校同窓会東京支部長も務めている。色々な会合があり、家内からは「富山の人って集うのが好きね」とあきれられているが、なぜか足が向く。皆さん、人柄が良く、一生懸命努力して生きている。

「富山が故郷だ」と言うと、「私も大好きだ」とおっしゃる方が多い。

富山支社長をされた、ある生命保険会社の副社長さんは、前任者が定年後、富山に永住したことを知り、「自分もそうしたい」と言われていた。住まいの広さ、食べもののおいしさ、水の良さだけではなさそうだ。富山の方々の人柄の良さが魅力なのだと、その方はおっしゃっていた。

富山の良さは、人の良さに尽きる。努力、忍耐、謙虚、恥を知る心、人情味、富山弁等々。この山ほどの長所に積極性を加えれば、バランスが良くなる。

写真=薬用ニンジンを手に入れた新薬開発について話す齋教授(富山医科薬科大和漢薬研究所で)

写真=丸薬状の新薬の試作品

写真=熊野隆喜さん

図=“富山の常識”知られてる?(絵・きくらたかこ)

3 2003.01.01

[合併の足音](1) BORDER 思い県境越え(連載)=静岡

東京朝刊 静岡

32頁 4492字 05段 写真

BORDER(境界)

湯河原町に“求愛”の熱海 豊橋市と情報交換の湖西

「県境をはさんで番小屋を建てて、にらみあったんだ。まるで、燃えさかる炎のような激しい争いだったよ」大正生まれの元熱海市議、渡辺行久さんが懐かしそうに振り返る。

静岡、神奈川県境をめぐる紛争がぼつ発したのは、昭和二十年代末のこと。熱海市北端の泉地区で、静岡県を離脱して神奈川県湯河原町に加わろうという住民の動きが起きた。

人口約二千二百人だった泉地区は、賛成、反対で真っ二つ。番小屋では、見張り役が相手方の動きに目を光らせ、多数派工作で現金も飛び交った。両県も「寸土も神奈川にやらぬ!」「泉は湯河原と一心同体」と文書でやり合い、騒ぎは数年後、国の裁定でようやく収まった。

それから半世紀近く。「湯河原町を合併相手として……」熱海市の川口市雄市長は昨年八月、定例会見でいきなり、切り出した。県境をはさむ熱海と湯河原は、ともに全国ブランドの温泉地。長引く不況に苦しむ事情も同じ。“熱湯合併構想”の狙いはい一つ、「観光活性化」だった。

市長が構想をぶちあげた根拠は、直前にまとめた合併に関する市民アンケート。賛成派の40%強が、相手として「湯河原町」を挙げていた。二つの湯の街を隔てる千歳川の幅は、わずか十メートル。一部の地域ですすでに下水処理や救急医療などの連携も進み、ラジオ局「FM熱海湯河原」は双方に電波を送っている。

ラブコールを受けた湯河原町は、同じ神奈川県の真鶴町との間で任意の合併協議会を作っており、担当者は「真鶴との合併が

先。熱海はその後」と話す。しかし、昨年末には県境を越えて、双方の議員同士の勉強会も始まった。

今のところは熱海市長の「片思い」にも見えるが、愛が成就すれば、宿泊客数日本一の神奈川県箱根町に匹敵する一大温泉都市が誕生する。

県西部で昨夏に浮上した政令市構想で、浜松市は浜名湖の反対側の湖西市に「一緒になろう」とプロポーズした。

自動車関連工場などが集まる産業都市・湖西は、財政力豊かな不交付団体で、女性に例えれば「自立した女」とでもいうべき立場。性急な求愛に戸惑うばかりでなく、相手選びの目も厳しい。

湖西市内の工場には、毎日五千人近くが、お隣の愛知県豊橋市から働きに来ているという。市内の自動車関係の工業生産高は八千六百億円（二〇〇〇年度）で、その七割が豊橋港から輸出されている。

おまけに、豊橋市を中心とする「東三河地区」の政令市研究会とは十年余りも情報交換を続けている。「豊橋の方が近いし、交流も深い」と考える市民も多いようだ。

「どちらも政令市をめざしており、選択肢の一つ。いっそ、浜松と豊橋が一緒になってくれれば、山本昌寛市長はこう言って苦笑した。

川口市長は「住民の交流や合併への熱意を、県境という線引きで隔てるのはおかしい」と力を込める。山本市長も「県境なんて地図の上のこと」と言い切る。交通網の発達で、地域を隔てる境界は影が薄くなるばかりだ。

国がさまざまな優遇策を打ち出した合併特例法の期限切れが二年後に迫った。「平成の大合併」の足音は、ますます大きく響き渡っている。県内の様子を見てみよう。

県境をまたぐ合併

地方自治法によると、合併が他の都道府県の自治体への編入の形を取る場合は、関係する都道府県議会の議決を経て、総務大臣が正式決定する。しかし、対等合併の場合の法規定はなく、総務省は「前例もないので、法律を作る必要がある」と話す。県境をまたぐ合併は、1959年に栃木県菱村が群馬県桐生市に編入されたのが最後だが、現在は、岐阜県中津川市と長野県山口村など、熱海以外に少なくとも6件の模索が始まっている。

平成の大合併 第3のうねり

「合併」をめぐるのは過去二度、大きなうねりがあった。市制・町村制施行（一八八九年）による「明治の大合併」と、町村合併促進法施行（一九五三年）による「昭和の大合併」。

二つの大合併が起爆剤となり、県内では、一八八八年に「二千十八」もあったとされる自治体が、現在の七十四市町村まで減った。

政府が掲げる「平成の大合併」は、これをさらに絞り込み、自立した市町村の形成をめざすのが狙いといい、合併特例法の優遇措置というアメばかりでなく、将来的な強制合併という“衣の下の刃（やいば）”も見え隠れする。

特例法の期限は二〇〇五年三月までで、準備に必要な時間から逆算して、今年の夏が決断のデッドラインと目されている。

県民の一言

グローバルな視点を 萩原勲さん 65

伊豆半島のどの市町村も観光を主力産業としており、行政の線引きが変わることには、大して意味はないと思う。これからの時代は、伊東や熱海など半島内の各地点が競い合うのではなく、「伊豆」全体として売り出さなければ、他地域の観光地に先を越されてしまうかもしれない。いっそのこと、半島内のすべての市町村が大同合併して「伊豆市」を作るなど、もっとグローバルな視点から合併を考えた方が、観光活性化にも効果が見込めるのではないか。

（伊東市、観光協会会長）

判断の材料を住民に 磯谷千代美さん 50

静清合併では住民投票条例案が否決され、準備も行政が一方向的に進めている。「市民不在」の一語で、名前を捨てる清水市民は特に、モヤモヤした気持ちを引きずっている。最近、東伊豆町をはじめ、合併の是非などを住民投票で問おうという動きが全国的に出ている。こうすれば、住民が町の将来を真剣に考えるきっかけになるはず。ただ、目的は地方分権を進めることのはずなのに、「どこと組めば得か」といった話ばかり。行政は、判断材料となる情報を住民にきちんと提供するべきだ。（清水市、ミニコミ誌代表）

「中核市」を目指して 仁科雅夫さん 71

中東遠地域の自治体はドングリの背比べで、三つの枠組みで合併を協議している。求心力のあるマチがなく、小さくまとまるうとしているため、掛川、袋井など八市町での法定合併協議会の設置をめざす署名活動を行った。合併は、自治体が大きくまとまって、行政権限が移譲されることに意義がある。「特例市」(人口二十万人以上)でとどまっては意味がなく、「中核市」(三十万人以上)をめざしたい。署名活動を通じて、合併に理解を示す住民が増えたと思う。

(掛川市、合併推進団体事務局長)

合併・広域行政の主な検討組織

合併検討組織など(構成市町村)

これまでの動き

1 賀茂地区合併検討委員会

(下田市、東伊豆、河津、南伊豆、松崎、西伊豆町、賀茂村)

合併への盛り上がりは、今ひとつ 東伊豆町は県内初の住民投票を実施へ

2 修善寺町外3町合併協議会(修善寺、土肥、中伊豆、天城湯ヶ島町)

法定合併協を設置 枠組みから大仁町が脱退

3 熱海市と湯河原町の合併勉強会(熱海市、神奈川県・湯河原町)

県境を越えた合併構想

4 東部広域都市づくり研究会

(沼津、三島、裾野、御殿場市、伊豆長岡、菰山、函南、清水、長泉、小山町、戸田村)

沼津市長が政令市構想を打ち出すが、11市町村で60万人余りと人口要件に不安 戸田村は、住民投票条例案が否決された

5 沼津市清水町中核市推進協議会(沼津市、清水町)

中核市実現を調査研究

6 富士地区広域行政調査研究部会(富士、富士宮市、芝川町)

合併に魅力を見いだせず、動きはない

7 庵原郡3町合併問題等調査研究会(富士川、蒲原、由比町)

法定合併協設置の住民請求もあったが...

8 新・静岡市(静岡、清水市)

今年4月新市誕生へ。2年後に政令市へ

9 志太2市2町任意合併協議会(藤枝、焼津市、大井川、岡部町)

合併目標2005年3月で合意

10 島田市榛北4町の首長会議(島田市、金谷、川根、中川根、本川根町)

本川根町が枠組みから離脱

11 榛南地域広域行政推進協議会(吉田、榛原、相良町)

御前崎町が抜け3町で合併協議へ

12 中東遠に特例市実現を希う会

(掛川、袋井市、大東、大須賀、小笠、菊川、森、浅羽町)

地元商工団体関係者らが、8市町で法定合併協設置の署名活動

13 1市2町合併調査研究本部(掛川市、大須賀、大東町)

合併に向けた調査研究

14 御前崎町・浜岡町合併協議会(浜岡、御前崎町)

来年3月までに合併し、市への昇格を

15 小笠町・菊川町合併調査研究会(小笠、菊川町)

浜岡町が抜け、榛南との合併協議へ

16 磐南5市町村合併協議会(磐田市、福田、竜洋、豊田町、豊岡村)

今月8日に法定合併協を設置へ

17 袋井市森町浅羽町合併協議準備会（袋井市、森、浅羽町）

法定合併協を設け、2005年3月までの合併を目指す

18 環浜名湖政令市構想研究会

（浜松、浜北、湖西、天竜市、舞阪、新居、雄踏、細江、引佐、三ヶ日、春野、佐久間、水窪町、竜山村）

14市町村が合併し、県内2番目の政令市を目指す。今年8月の法定合併協がひとまず目標

平成の大合併略史

1995・3 優遇措置の期限は10年

合併特例法改正。合併特例債などの優遇措置は2005年3月までと決まる

1998・12 市へのハードル下げる

特例法改正で、市昇格の人口要件を5万人から4万人に。2000年12月の法改正ではさらに、04年3月までなら3万人以上とした

2001・5 「さいたま市」誕生

埼玉県の浦和、大宮、与野の3市が合併。人口は約103万人。今年4月には全国13番目の政令指定都市に

2001・10 「合併しない宣言」

福島県矢祭町議会が議員提案の決議を可決

2002・1 合併投票、外国人もOK

滋賀県米原町が全国で初めて、合併に関する住民投票への永住外国人の参加を認める

2002・9 「死を招き市」?

熊本県の天草上島の4町の合併で新市名を公募したところ、トップは「天草シオマネキ市」、有明海のカニにちなんだ名前だが、「死を招き」はまずいと、結局、「上天草市」に決まった

〃 「18歳以上」で住民投票

秋田県岩城町が全国で初めて、18歳以上を対象とした合併に関する住民投票を実施

2002・11 「合併強硬私案」

首相の諮問機関「地方制度調査会」の西尾勝副会長（国際基督教大教授）が、合併しない小規模自治体の権限縮小などを提案する私案をまとめる

〃 合併したくて隣の選挙に介入

北海道・釧路市長が公選法違反で逮捕される。隣の釧路町長選で合併推進派の新人の票を取りまとめた疑い。特例法の優遇措置で財政再建したかったと供述

2002・12 合併で町から村へ?

宮城県加美郡で、合併を協議していた4町から1町が離脱し、市への昇格どころか村へ格下げの危機に。県は救済のため条例を改正した

〃 「北東北は1つ」

青森、秋田、岩手の3県に2010年合併案が浮上。提案者は、増田寛也・岩手県知事

〃 中学生にも投票権

長野県平谷村で、中学生以上に投票権を与える合併に関する住民投票条例案を可決。全国初のケース

イラスト=黒田とみじ

図=合併・広域行政の主な検討組織

写真=県境を流れる千歳川にかかる橋の上を人々や車が行き交う

写真=清水市側から見た、静岡、清水市境付近(本社ヘリから)

写真=萩原勲さん、磯谷千代美さん、仁科雅夫さん

4 2003.01.01

豊後高田、真玉、香々地の西高1市2町 法定合併協きょうスタート=大分

西部陣刊 二大分

33頁 638字 04段 写真

住民が満足する街へ

二〇〇五年三月に迎える合併特例法期限切れを前に、市町村合併への動きが県内各地で活発化している。昨年未現在、県内には合併協議会が十二団体(任意十一、法定一)あり、全五十八市町村のうち約九割の五十三市町村が参加している。

そうした中、豊後高田市と真玉町、香々地町の一市二町は一日、同法に基づき、合併の方式や新市の名前などを正式に話し合う「法定合併協議会」を設ける。法定協の設置は、県内では佐伯市・南海部郡五町三村に次ぐ。

合併で、光ファイバー網整備や生活道路の改良などを進め、一市二町間の移動時間や情報伝達時間の短縮などのメリットも考えられるが、悩みも多い。県の示した合併パターンでは入っていた大田村が離脱、隣接する杵築速見地域の任意協に加わった。一市二町が合併しても約二万六千人で、三万人の大台に届かない。過疎化による人口流出は歯止めがかからず、合併後も厳しい財政運営は避けられそうにない。それでも、一市二町は合併を選択し、法定協設置で新たなスタートを切る。

任意協が昨年三月に発足、七月には県から合併重点支援地域の指定を受けた。八月には新市将来ビジョンも作成した。

元日の設置に、法定協会長に就任予定の永松博文市長は「新たなスタートを切るには最適の日。住民が『一緒になって良かった』と思える合併を実現させたい」と表情を引き締める。

一方、中津市と下毛郡四町村も一日に法定協議会を設置し、合併の具体的な問題の話し合いを始める。

写真=法定合併協議会への思いを語る永松市長

5 2003.01.01

統一地方選展望 注目の長崎市議選=長崎

西部陣刊 長崎

32頁 1201字 03段

今年には四年に一度行われる統一地方選の年。市町村合併の動きが加速する県内では、その枠組みや是非を巡る主張が争点の一つになりそう。役所の場所や議員定数などの問題も絡み、我が街の将来を考える上でも大きな意味を持つ。一方、昨年は県議や長崎市議がかかわった事件が相次ぎ、知事選に絡んだ献金問題も浮上した。選ぶ側の目が問われる。

【統一地方選】

県議選、二市長選、六市議選、十四町村長選、四十五町村議選の六十八選挙が行われる予定。四年前は五月に告示された高来町長選も統一選で実施するか検討中。

県議選

定数五だった西彼杵郡区(十五町)が、南部五町による一区(定数一)と北部十町による二区(定数五)に分区される。長崎市区は定数が十五から十四に、対馬区も二から一にそれぞれ削減される。

注目されるのは、革新系候補が名乗りを上げた大村市区(定数三)や自由、共産新人が参戦する諫早市区(定数三)など。佐世保市区は佐世保重工労組出身の現職が、同労組の推薦を得られず出馬を断念。一万票ともいわれるSSK票の行方に注目が集まる。

自民は現有の三十二議席を上回る三十八人を公認、さらに数人を追加公認の方針。民主、社民主体の改革21は「現有十二議席プラスアルファ」を目指す。三菱重工労組が組織内候補を一人減らした穴をほかで埋められるかがカギ。公明は現有三人の死守、共産は二議席からの上積みを狙っている。

市町村長・議員選

長崎市議（定数四四）大村市議（同二八）でそれぞれ定数が二削減されたほか、十四町村議で一、二の定数減となり、各地で激しい選挙戦が繰り広げられそうだ。

長崎市長選は新人で会社員の花岡光六氏が昨年九月に出馬表明。現職の伊藤一長氏（二期目）は態度を明らかにしていない。佐世保市長選は現職の光武顕氏が三選を目指して出馬を表明している。

五人の議員が逮捕され、いずれも辞職した長崎市議選の動向は目が離せない。新人や復活を狙う元議員への枠が膨らんだ格好だが、あきれムードすらまん延する有権者にいかにアピールするか、逆風が予想される現職も含めて厳しい目にさらされそうだ。

.....
今年の県内の選挙（カッコ内は定数）

《統一地方選前》

告 示 投 票 選 挙

1月12日 1月19日 松浦市長
1月21日 1月26日 岐宿町長
1月21日 1月26日 琴海町長、琴海町議（18）
2月11日 2月16日 外海町長
2月18日 2月23日 加津佐町長、三井染町長

.....
《統一地方選》 = 表略

.....
《統一地方選後》

任期満了 選 挙

6月 7日 高来町長（統一地方選で実施するか検討中）
6月17日 島原市議（23）
6月30日 郷ノ浦町長
8月27日 福島町長
9月20日 飯盛町議（16）
9月25日 上県町議（14）
9月30日 宇久町議（10）芦辺町議（16）
10月12日 南有馬町長
11月14日 時津町長
11月30日 千々石町長
12月13日 福江市長

6 2003.01.01

「九州道州制」年内に報告 知事会研究会 財政試算など踏み込む

西部陣肝判 一面

01頁 755字 04段

九州・沖縄八県の合併による「九州道州制」の実現に向けて、九州地方知事会（会長・平松守彦大分県知事）の研究会は二〇〇三年末に報告書をまとめる方針を決めた。導入による効果や課題の具体的な調査結果を盛り込む方針。一年間かけて本格的な論議が行われる見通しだ。

八県の部次長でつくる「道州制等都道府県のあり方を考える研究会」山口県もオブザーバー参加している。二〇〇一年十月の知事会で平松知事らが提案。「市町村合併により市町村の規模・機能が拡大することから、将来の県の在り方を検討する必要がある」との認識で一致し、二〇〇二年二月に設置した。四回の会合を重ねたが、「基礎的調査の段階」として公表は控えてきた。

研究会では検討課題を 1 県は残したままでの政策連携など短期的な取り組み 2 国からの権限移譲を伴う道州制など中長期的な取り組み の二段階に設定。

二月に長崎市で開かれる会合以降、九州・沖縄八県が合併した場合の影響や効果の調査に入り、財政の試算や効果が期待され

る政策テーマ、首長の選出方法、必要な法令整備などを議論する。今秋までに四回の会合を予定している。山口県は九州地方知事会の会員だが「地勢的に異なる」として構想には加わらない。

総務省によると、都道府県の合併には地方自治法に基づく特別法制定が必要。さらに道州制導入には各種法改正が課題となる。

青森、秋田、岩手三県の研究会は昨年十二月、二〇一〇 二〇一五年をめどに合併、その後、道州制移行を目指すとする報告書案を公表している。

.....

<道州制> 四十七都道府県を広域的な行政単位である「道」や「州」に統合・再編する構想。合併にとどまらず、国から権限・財源の一部の移譲を受け、より自立した行政組織となる。現在の県の権限の一部は市町村に移譲する。

7 2003.01.01

今年の選挙 柿本知事の4選出馬が焦点 県議選は各党が臨戦態勢 = 奈良

大阪朝刊 奈セ2

36頁 1273字 03段

四月の統一地方選をはじめ、秋には知事選も控え、選挙ラッシュの年に。統一選を含め市町村の首長選挙が十一、県議と市町村議選が三十一予定されている。市町村合併を目指す自治体でも選挙が予定され、新しい地方自治のあり方や合併の是非についての論議がより活発化しそう。

知事選

現職の柿本善也氏が四選に向け立候補表明する可能性が強いとみられる。他県で知事の多選の是非が話題になっただけに、前回、柿本氏を推薦した政党の地方組織の中には、今回も同様の対応をすべきかどうか悩む声も聞かれるが、今のところ新人擁立や立候補の動きはみられない。共産党は労組など他団体との連携の中で候補擁立を目指す。

統一地方選

前段（四月十三日投開票）に県議選、後段（同二十七日投開票）には大和高田市長選と河合町長選のほか、四村長選と、奈良市議をはじめ二十九の市町村議選がある。

県議選は定数四十八に対し欠員三。自民、民主、公明、共産、社民の各公認・推薦候補の一部が発表され、各党とも臨戦態勢に入っている。

奈良市・添上郡（定数一〇）生駒郡（三）北葛城郡北部（三）などが激戦となりそう。生駒郡は現職三人に、民主と共産の新人各一人が挑戦、北葛城郡北部は現職三人に新人、元議員各一人が挑む情勢に。逆に山辺郡（一）吉野郡（三）五條市（二）は現職が磐石の体制を固め無風の可能性も指摘されている。

大和高田市長選は二期務めた現職の松田利治氏が十二月の市議会で今期限りで引退を表明。予想外の表明で、新たな立候補表明はないが、新年早々から候補擁立の動きがあわただしくなりそう。

町村長選、議員選

統一選前に行われるのは平群町長選だけ。現職と三新人が立候補を表明しており、四氏による激戦が予想される。

村長と村議が任期満了を迎える西吉野村は村議選を統一選に組み込むか、統一選に加わらず公職選挙法の「九十日特例」で村長選と村議選を同時に行うかを検討中。村選管は二月末までに決めるとしている。

.....

統一地方選

4月4日告示・13日投開票

県議（48）

4月20日告示・27日投開票

市長 = 大和高田

市議 = 奈良（44）大和高田（20）大和郡山（24）天理（20）桜井（20）生駒（24）

4月22日告示・27日投開票

町村長 = 河合町 山添村 曾爾村 黒滝村 下北山村

町村議 = 平群町（16）三郷町（15）斑鳩町（16）安堵町（14）川西町（14）三宅町（14）大宇陀町（14）榛原町（17）新庄町（16）上牧町（16）王寺町（16）河合町（15）大淀町（16）下市町（14）月ヶ瀬村（8）曾爾村（10）黒滝村（8）野白川村（8）大塔村（8）十津川村（14）下北山村（8）上北山村（8）川上村（10）

.....
一般選挙

任期满了 投票日

首長選

知事	11月27日	未定
橿原市	11月11日	未定
桜井市	12月1日	未定
平群町	1月30日	1月26日
菟田野町	6月30日	未定
西吉野村	7月22日	未定

議員選

都府附(12)	12月31日	未定
西吉野村(12)	6月5日	未定

カッコ内は定数

西吉野村議員選は統一地方選に組み込むかどうか検討中

8 2003.01.01
2003年県内74の首長、議員選挙 補選含め=岡山
大阪朝刊 岡山2
36頁 1467字 04段

二〇〇三年は選挙の年。四年に一度の統一地方選が四月に実施されることもあって、県内では県議を含め七十一の首長、議員が任期满了を迎える。補選を含めると七十四の選挙が予定されており、厳しい財政状況の中、市町村合併など将来の町づくりを巡る論戦が繰り広げられそうだ。国政選挙の予定はないが、情勢によっては総選挙の可能性もある。

統一選は、県議選と二市七町五村の首長選、二市十七町十村の議員選、さらに金光、久世両町議補選の計四十六の選挙が予定されている。このうち津山市や加茂川町、瀬崎町など十一市町村でダブル選となる。

県議選(定数五六)は、各政党・団体とも現状維持か、一 二議席増を目指して候補者を擁立。県北、県中部を中心に、無投票区が前回の八か所を上回る可能性があり、やや盛り上がり欠ける感は否めない。市町村合併の動きが高まり、四年後の選挙区改定をにらんだ「様子見」や、候補者の擁立が難しくなっていることが理由と見られる。

県議選新見市・阿哲郡選挙区(定数一)のうち、新見市については、県が条例を制定したことにより、都道府県レベルでは全国初の電子投票が行われるが、今のところ現職以外に立候補の動きはなく、実現するかどうかは微妙。

統一選以外では、一月から三月の「プレ統一選」がにぎやかだ。一月十九日には、瀬戸町のダブル選をはじめ御津町長、同町議補選など五町で計七選挙が実施される。二月も英田、賀陽、奈義各町で町長、議員の同日選が行われる。

さらに三月二十三日には岡山市長・市議選が行われる。前回は市議選が統一選で行われたが、経費削減や投票率アップを図るため、公選法の特例を利用して、十六年ぶりの同日選となった。市長選には再選を目指す現職・萩原誠司氏(46)と、市民団体が擁立した共産党県委員会副委員長の新人・大西幸一氏(63)が立候補を表明している。

.....
統一地方選

告示4月4日	投開票13日
県議(56)	
告示4月20日	投開票27日
津山市長	備前市長
津山市議(28)	玉野市議(25)
告示4月22日	投開票27日
建音町議(12)	神郷町議(10)
加茂川町長	哲多町議(12)

加茂川町議(12)	哲西町議(12)
日生町議(16)	勝山町議(16)
佐伯町長	久世町長
佐伯町議(12)	久世町議補(欠1)
灘崎町長	美甘村長
灘崎町議(16)	美甘村議(10)
山手村議(10)	新庄村議(10)
清音村議(10)	川上村長
船穂町議(12)	川上村議(10)
金光町長	八束村長
金光町議補(欠1)	八束村議(10)
鴨方町長	中和村議(8)
鴨方町議(16)	富村長
寄島町議(12)	富村議(8)
里庄町議(10)	奥津町議(10)
成羽町議(14)	勝北町議(14)
大佐町長	東粟倉村長
大佐町議(12)	東粟倉村議(8)
	西粟倉村議(8)

.....
統一選以外の選挙

選挙名(定数)	告示	投開票
瀬戸町長	1月14日	1月19日
瀬戸町議(16)		
中央町議(14)		
久米町議(14)		
柵原町議(14)	同	同
御津町長		
御津町議補(欠1)		
落合町議(18)	1月21日	1月26日
鏡野町長	同	同
英田町長	1月28日	2月 2日
英田町議(10)	同	同
奈義町長	2月 4日	2月 9日
奈義町議(10)		
賀陽町長	同	同
賀陽町議(14)		
岡山市長	3月16日	3月23日
岡山市議(52)	同	同
長船町長	3月25日	3月30日
長船町議(14)	同	同
加茂町長		7月 9日
勝 田 町 長		
建部町長		8月11日
西粟倉村長	任期満了日	9月 9日

7 月 2 0 日

勝央町長	告示、	9月11日
中央町長	投開票日	9月19日
赤坂町長	未定	10月21日
熊山町長		10月23日
美作町長		12月5日

9 2003.01.01

[アラカルト] 合併自治体の名前は誰もが誇れるものに = 鳥取

大阪朝刊 鳥取2

36頁 255字 01段

温泉とナシ、美しい浜。羽合、東郷町、泊村が合併して2004年に誕生する新町の名前が「湯梨浜(ゆりはま)町」に決まりました。それぞれの町村の特色を1字ずつ取り込んだ、斬新な名前だと思います。

県内では今年、続々と新しい自治体の名前が生まれそうな気配です。

1999年に4町が合併した兵庫県篠山市は、旧「今田(こんだ)町」の住民からなんとか残してと、強い要望があり、「篠山市今田町市原」などと表記することで落ち着きました。

地名にはそれぞれ由緒があり、愛着があります。誰もが誇れるような名前になればと思います。(中)

10 2003.01.01

4月に知事、県議選 14市町長や25市町村議も = 島根

大阪朝刊 島根2

36頁 1467字 03段

今年は四年に一度の統一地方選が実施される。県内では三月二十七日告示の知事選で統一選が始まり、四月四日からの県議選とともに同月十三日に投票。同月二十七日には十四市町長選と、二十五市町村議選で投票がある。今年の選挙は統一選までの二十六日、三刀屋、西ノ島各町長選と、平田市(定数二〇)と広瀬町(同一六)の各議員選でスタート。各選挙とも市町村合併が争点になるのは間違いなく、結果によっては総選挙への動きをも加速。身近一票が、国やふるさとの未来図を左右する。

知事選

現職の澄田信義氏(67)が、県政史上最長の五期目を目指して立候補を表明。自民、公明の推薦を受けたほか、県市長会や県町村会、商工会議所など経済団体、農業団体など三百近い団体からの推薦も取り付けて態勢固めに入っている。昨年末には、松江市内で、後援会事務所を開いた。

民主党県連は、澄田氏の多選による弊害や県政の停滞を指摘。協力関係にある連合島根とともに独自候補の擁立に向けて話し合いを続けている。共産党県委員会も人選を進めている。

一方、平田市長の太田満保氏(55)は、知事の大選が「好ましくない」とし、若手の首長や市町村議と“第三の候補”を擁立することを表明。知事選に対する県民の意見を募るホームページを開設しているが、自らの立候補については「野心のあることではない」と話している。

県議選

定数の見直しで四十一が三十九に減り、浜田選挙区が三から二に、大田と邇摩の両選挙区が合わさって計三から二になる。民主党県連代表で六期の石田良三氏(71)ら四人が勇退を表明している。

現有三十一議席の自民は、第一次としていずれも現職で公認二十四人、推薦二人を決定。今月中旬には、新人や元議員で公認、推薦候補を決定し、すべての選挙区で候補を擁立する方針。民主は連合島根と協調、十人前後の候補者推薦を目指す。一議席の公明は現職が立候補予定。共産は八年ぶりの議席回復を目標に、松江、江津各選挙区で新人一人ずつを立てる。

最も激戦が予想されるのは益田・美濃選挙区(定数三)現職二人に、元益田市長や連合島根推薦の同市幹部、死去した現職の親類らの新人を加え、六、七人が立候補する見込み。定数減の浜田は、現職一人が引退を表明したが、自民と連合系無所属の現職二人に新人一人が加わる見込み。大田・邇摩では自民現職二人に、連合島根の推薦を受けた新人が挑むほか、共産も候補擁立の動きを見せる。

市町長選

統一選で出雲市長選が実施される。現職の西尾理弘氏（61）が三選に向けて立候補を表明した。六月九日に任期満了となる平田市長は、首長の多選への批判を強めている四期目の現職太田氏の去就に注目が集まっている。

今年最初の市町村長選となる西ノ島町は、現職の徳若憲彦氏（55）が勇退の予定で、新人三人が立候補を準備。統一選では十三町長選が実施されるなど、今年は計二十二町で、向こう四年間のかじ取り役が決まる。

市町村議選

二十六日投票の平田市は定数が二十二から二十へ減り、統一選の松江市も三十六から三十四になって争われる。統一選では浜田市（定数二六、欠員一）出雲市（定数二八）も有権者の審判を仰ぐ。このうち、浜田市は現職二十五人のうち二人が引退、一人が県議選へ立候補を予定。元議員や新人ら数人が立候補の動きを示している。

このほか統一選で二十二町村議選があるなど、県内で計二十八町村で選挙を予定。ほとんどが次期任期中に、特例法に基づく市町村合併の“リミット”も迎えることから、選挙戦も白熱しそうだ。

今年の選挙予定 = 表略

11 2003.01.01

[さぬき記者日誌] 1月1日 = 香川

大阪朝刊 香川 2

36頁 252字 01段

新しく始まったこの1年は、2005年3月末の合併特例法の期限切れをにらみ、<平成の大合併>の行方を決める大事な年になりそうだ。

さぬき市に続き、東かがわ市の誕生も決まり「合併先進県」と思われてきたが、その後は小豆郡3町の法定協議会が解散するなどペースダウン。県幹部は「さぬき市のゴタゴタが響いているのか」と苦笑する。「合併してよかった？」と自問しつつ、年賀状に「さぬき市志度」の住所をせっせと記している。思えば自ちよう気味に「さぬき市民です」と答えた昨年。今年は胸を張って言えますように。パン、パン。(田)

12 2003.01.01

近江町民が住民投票条例の制定求め本請求 = 滋賀

大阪朝刊 セ滋賀

37頁 186字 02段

合併の是非や枠組みを問う住民投票条例の制定を求め、近江町の住民グループが集めた署名の公開期間が終わり、同町選管は三十一日、期間中に異議の申し立てがなかったため署名簿を返還、住民グループは同日、本請求した。

同町世継の無職世森与喜雄さん（72）を代表とする住民グループで、有効署名数は、本請求に必要な有権者（七千三百九十四人）の五十分の一（百四十八人）を上回る六百八十三人分。

13 2003.01.01

[ザ・議員] 統一地方選を前に(1)自ら学び、地域に新風(連載) = 徳島

大阪朝刊 徳島

37頁 4475字 05段 写真

専門分野磨く「1年生」

今年は、四年に一度行われる統一地方選の年。県内でも、四月十三日に県議選の投開票があり、同二十七日には、三十四市町村で首長や議員選挙がある。それ以外にも地方選挙が予定されている。加速する市町村合併、深刻化する雇用問題、窮迫する財政、過疎、高齢化……。山積する課題に行政の監視役を担う地方の議員たちはどう対応するのか。ベテランから新人、都市部から郡部まで、様々な立場で自らの役割を問い直す議員たちの姿を追った。

ボランティアも収入がないと続かん。このシステムが生かせれば市政にプラスになるかもしれん

昨年十一月下旬、コミュニティービジネスをテーマに開かれた神戸市内でのセミナー。大学教授や大学院生らに交じり、一泊二日で参加した徳島市議の岡南均（48）の姿があった。

住民がNPO（非営利組織）や会社を作り、低料金で地域サービスを請け負う新しい事業。まだ地方では聞き慣れないコミュ

ニティービジネスだが、雇用創出に効果的な事例などを披露する教授らの隣で岡南はメモを走らせながら確かな手応えを感じていた。

二週間後の十二月定例徳島市議会。一般質問に立った岡南は、地域活性化の切り札として、この事業の必要性を懸命に説いた。「地域活性化の切り札。今後、市もかわるようになると思うので、ぜひ調査研究をお願いします」

実家の八百屋を切り盛りしていた四年前、岡南に転機が訪れた。地区住民らに推されて立候補した統一地方選で、約二千九百票を獲得して初当選。その時は「地域の世話をすべし」とぐらいいろくろに考えていたが、議会での質問という壁が岡南に立ちはだかた。

「何を質問すればいいんやろ」

「これからの時代はPFI（民間資金を活用した社会資本整備）がキーワード。議員も勉強せんとあかんぞ」

大学院に社会人入学していた友人に勉強不足を指摘され、ハツとした。早速、PFIの関連資料を送ってもらい、勉強を始めた。

当選五か月後に巡ってきた初の代表質問。PFIの取り組みについて調査するよう市に求め、その後、委員会や本会議で質問に立つ度にPFIを取り上げた。あまり関心を示さなかった市側も徐々に態度を変え、ついに今年度の当初予算にPFI調査研究費二百五十万円が計上された。

代表質問以降、週末を利用し参加した勉強会は四年間で百回近い。歳費や政務調査費などでは足りず、旅費など三百万円ほどは自腹を切った。

「議員経験は浅くても勉強し、質問することで市政を引っ張っていける。とにかく勉強せな。知らんこといっぱいやもん、八百屋のおっちゃんやから」

岡南は、政策評価論などを専門的に学ぶため大学院に通う計画も立てている。

岡南がセミナーに参加していた同じころ、三好町議の岡井智雄（61）は公民館で主婦らに、三好郡特産のソバの効能について熱弁を奮っていた。

「そばに含まれる栄養素には、どろどろになった血液をさらさらにする力があるんですよ」

岡井は昨年、香川県内の短期大学を卒業した。専攻は食物栄養学。四年前の統一地方選で初当選後、「地域のために貢献できる知識を得たい」と社会人枠で挑戦し、合格した。

議会中を除くほぼ毎日、車で往復一時間半かけて通学。子どもか孫のような同級生と机を並べ、卒業論文では、高血圧などの生活習慣病を防ぐソバの栄養素について研究した。

同町の六十五歳以上の高齢化率は26%を超える。特別養護老人ホームの施設長などの経験を生かし、地域の医療や福祉にかかわりたいと議員の道を選んだ。

今は栄養学の専門知識を生かし、高齢者の食生活の改善指導に奔走。「お年寄りには元気な老後を送ってもらいたいけん。勉強し、町民一人ひとりと深く触れ合い、町全体を見渡せる議員活動をしていきたい」

市や町に新風を吹き込もうと、地域を飛び出し学習を重ねる一年生議員たち。その成果が問われる審判の日が迫っている。（敬称略）

写真＝議場での審議。議員には住民の声を反映させる義務がある（下）上空から見た徳島市。地域のため多くの議員が奔走している（左）

.....

権力と責任持つ県内818人 女性42人 / 1、2期で45%

県民生活と密接にかかわる施策を審議する県議会や市町村議会。通常は過半数が賛同しなければ、自治体は公共施設を建てることも、道路を整備することもできない。有権者の審判を受けた議員には、それだけ“権力”があり、背中合わせに大きな責任を負っていると言わなければならない。あまり知られていない県内議員の実情を、読売新聞徳島支局が調べた数字で紹介しよう。

【定数】

地方自治法では、人口を目安に法定定数を定めているが、窮迫する財政事情などに配慮して、議員定数の削減に取り組む自治体が大半を占める。県内では、五十市町村中四十九市町村議会が議員定数を削減。法定定数通りに設定しているのは、県議会（四

二)と西祖谷山村議会(一二)で、県議会は昨年度、見直し作業を行ったが、結局、削減は見送った。

【男女別】

県議、市町村議の合計は八百十八人で、欠員は二十人。女性はわずか四十二人(5・1%)、女性議員が三人以上なのは、徳島市六人、阿南市と藍住町の三人だけで、二十六町村議会には一人もいない。男女の構成比率では、議員十一人中、女性が二人いる穴喰町の18・2%がトップ。全体として、郡部ほど女性の数が少なくなる傾向にあり、議会の世界は、まだまだ男女平等にはほど遠いようだ。

【当選回数】

一、二期のいわゆる“若手”が全体の約45%を占めるが、十期以上の大ベテランも十一人いる。最多当選者は坂井積・徳島市議の十二期。

最高齢者は中野頼雄・北島町議の九十歳。八十歳代が最高齢となっているところも六議会ある。一方、最年少は、石原正裕・小松島市議の三十一歳。京野荘一・日和佐町議が三十二歳、田中清人・松茂町議が三十三歳で続く。八議会で三十歳代が最年少だが、五十七歳が最年少という議会も。

一方、いわゆる二世議員は、少なくとも五十八人を数える。

【月額報酬】

県議会議長が最も高く九十五万円で、以下県議八十一万円、徳島市議会議長七十一万四千元と続く。

町村議会での最高額は、議長、議員とも藍住町議会で、それぞれ三十四万二百円、二十二万六千八百円。最も低いのは、二〇〇二年七月に報酬削減を決めた三野町で、議長、議員がそれぞれ二十四万八千六百七十円、十七万七千七百五十円となっている。

ちなみに、県内の民間企業に勤める労働者の月額平均給与は三十二万二千円(二〇〇一年七月現在、徳島労働局調べ)、議員報酬が高いのか、安いのかは意見が分かれるところか。

写真 = 県議会議員の給与明細書

写真 = 県議会の公用車

.....							
《数字で見る議員》							
	議員数	男	女	議長報酬	議員報酬	最高年齢	最少年齢
	(欠員)						
県	42	41	1	950,000	810,000	78	41
徳島市	39	33	6	714,000	606,000	80	36
鳴門市	27	25	2	515,000	411,000	79	48
小松島市	24	23	1	452,000	385,000	82	31
阿南市	28	25	3	482,000	399,000	71	45
勝浦郡							
勝浦町	13(1)	13	0	273,000	195,000	80	55
上勝町	12	12	0	262,000	186,000	73	53
名東郡							
佐那河内村	12	12	0	268,000	192,000	71	54
名西郡							
石井町	20	18	2	323,000	215,000	76	50
神山町	16	16	0	299,000	205,000	78	50
那賀郡							
那賀川町	16	14	2	306,000	204,000	74	44
羽ノ浦町	16	15	1	304,000	203,000	75	48
鷲灘町	10(2)	10	0	264,000	188,000	74	57
相生町	12	12	0	264,000	188,000	68	52

上那賀町	10	9	1	264,000	188,000	67	40
木沢村	10	10	0	264,000	188,000	72	53
木頭村	10	10	0	264,000	188,000	72	45
海部郡							
由岐町	12	12	0	266,000	190,000	75	42
日和佐町	14	14	0	269,000	192,000	74	32
牟岐町	14	13	1	269,000	192,000	66	37
海南町	12(2)	11	1	269,000	192,000	77	52
海部町	11(1)	11	0	266,000	190,000	67	49
穴喰町	11(1)	9	2	266,000	190,000	74	47
板野郡							
松茂町	16(2)	16	0	315,300	210,200	83	33
北島町	18	18	0	330,900	220,600	90	43
藍住町	20	17	3	340,200	226,800	77	50
板野町	20	20	0	315,200	210,200	74	48
上板町	18	17	1	315,200	210,200	80	52
吉野町	18	17	1	312,600	208,400	75	45
土成町	16	16	0	312,600	208,400	64	51
阿波郡							
市場町	15(1)	15	0	301,400	207,900	71	49
阿波町	18	18	0	299,400	206,500	70	39
麻植郡							
鴨島町	18(2)	16	2	330,000	219,000	77	43
川島町	14	12	2	299,400	206,500	65	45
山川町	18	18	0	301,400	207,900	73	36
美郷村	9(1)	9	0	291,000	201,000	73	48
美馬郡							
脇町	19(1)	18	1	314,000	208,000	78	40
美馬町	16	16	0	274,000	195,000	77	41
半田町	14	12	2	274,000	195,000	79	51
貞光町	14	12	2	274,000	195,000	72	47
一宇村	10	9	1	270,000	192,000	75	52
穴吹町	15(1)	14	1	274,000	195,000	75	46
木屋平村	9(1)	9	0	270,000	192,000	68	54
三好郡							
三野町	13(1)	13	0	248,670	177,750	75	49
三好町	14	13	1	276,600	197,600	74	43
池田町	18	17	1	330,500	217,000	79	50
山城町	16	16	0	273,900	195,700	73	39
井川町	13(1)	13	0	275,500	196,800	68	42
三加茂町	15(1)	15	0	287,400	201,400	73	48
東祖谷山村							
	11(1)	11	0	272,900	195,000	84	49
西祖谷山村							
	12	11	1	276,500	197,500	79	49

2002年12月20日現在。報酬は月額で、単位は円。
読売新聞徳島支局調べ。

《県民から》

教員・大西正泰さん32（藍住町徳命）

「公共」の意味を深く広く考えて

「日本の経済は、世界でも屈指の力を持っているのに、政治への評価は格段に低い。日本の得意分野とも言える経済界で活躍する人のビジネス感覚を政治にも生かしてほしい。そうするためには、議員報酬をもっと高くしてもいいのではないだろうか。コスト感覚を議員活動に取り入れ、相対的な経済指標の中で業績が評価され、報酬を得てもいいのではないかと考える。また、『公共』の意味をもっと深く、広く考えられる人が議員であってほしい」

写真 = 大西正泰さん

14 2003.01.01

[おらんくの街](1)伊野の土佐和紙 100年耐える本物すく(連載) = 高知

大阪朝刊 高知

37頁 2808字 08段 写真

《夢を託して》

しっかり絡む繊維 文化財補修にも

歴史と文化にはぐくまれた土佐の街。そこに息づく古い家並みや伝統産業、自然、レジャー……。街のたたずまいに魅せられ移り住んだ遠来の人もいる。大規模な市町村合併を前に、愛する土地に託す様々な夢や生きざまを通して おらんくの街 を探訪する。

「こんな和紙が今どきあったのか」昨年七月、東京国立博物館の文化財修復担当者が「土佐和紙工芸村」(伊野町鹿敷)の白壁の工房を訪れた。柔らかく丈夫な肌触り。その独特の風合いの和紙を見て驚いた。「天然繊維がしっかり絡まり合っている」びょうぶや掛け軸の傷みやすい部分に使う百年耐える紙にふさわしかった。

担当者の満足そうな表情に、紙をすいた田村亮二さん(36)は実感した。「目指す紙に近づいてる」。この十年間、突っ走ってきた思いがこみ上げた。

窪川町の高校を卒業し、愛知県内の自動車部品工場に就職した。生産ラインの中において、ふと、思った。いったい何を作っているんだろうか。工場の歯車の一つになっていた自分に嫌気がさした。「何かをこの手で作りたい」。六年目に退社して古里に戻った。

県紙業試験場(当時、高知市旭町)で半年間、紙すきを学んだ。木の皮はぎ、煮沸、さらし、ちり取り……。膨大な工程を知り、初めてすいた紙を手にとった。工業製品にはない素朴な感覚。「これにかけよう」

和紙工場で三年修業し、一九九五年に開業した工芸村の工房を借りて独立した。当時は安価な洋紙に押され、注文がほとんどなかった。対抗するには原料処理で強い薬品を使い短時間で不純物を除去する製法をとることだった。だが、その製法を嫌った。美しい繊維を傷めてしまうからだ。原料処理は紙のできを左右する。あくまで手作業にこだわった。薬品を使えば十キロあたり四時間ですむ除去作業を十日間かけた。

手間がかかるだけに紙の単価は高く、文化財の修復など販路が限られていた。深く追究すればするほど収入源が減り、自らの首を絞めた。「飯を食っていけるだろうか」。妻と娘のことを考えるたびに転職を考えたが、「ごまかしのない“本物”を求めて職人になったはず」とうち消した。少しでも経費を浮かすためヒノキ材で紙すき道具の桁(けた)を組み立て、竹ひごをひもで縫い合わせて簾(す)を作った。

やがて、紙の強度と美しさが増した。二年前、工房を訪ねたカナダ在住の版画家が「使いやすい」と電子メールを寄せてきた。奈良の文化財補修担当者からも注文が来た。かたくなな歩みの先に光が見えた。

今、工芸村を出て自分の工房をもとうと考えている。紙すきに欠かせない仁淀川の清流。和紙の原料になるコウゾの生産農家。そして技術や工房を与えてくれた人。「生活は楽ではないが、この土地で和紙作りを極めたい」と思っている。

町には和紙に魅せられて県外から移り住む若者もいる。神奈川県出身の和田ときわさん(33)もその一人。

都内の美術大で版画を専攻していたが、版画の材料だった和紙の「体が自然に反応する存在感」にひかれ、九六年に工芸村の和紙すき研修コースに飛び込んだ。一年後には東京に戻るつもりだったが、そのまま作業場の二階に住み込んだ。

生活費はレストランでアルバイトしてまかない、版画の臨時講師をしていた県立美術館（高知市高須）までの二十キロを自転車で通った。家具は不用品をリサイクル。服は児童養護施設を運営する親元からバザーの余りを送ってもらった。質素な生活も、「つらい」と思ったことはなかった。何よりも紙がすける楽しみがあったから。

仁淀川の清流、満天の星空、月明かりに光る河原の石、日々変化する川の霧。この土地の余りの美しさに夜は自転車の明かりを消して走った。土佐弁を懸命に覚えて地元で溶け込んだ。

満足な生活だったが、この春、立ち止まった。紙はあくまでも版画をするための材料だったはずだ。紙を追究すれば一生かかる。版画再開のため工芸村を出た。町を離れることも考えたが、選んだのは仁淀川が見える古い借家だった。紙のあるこの地を離れられなかった。

「いずれは町を離れてしまうかもしれない。でも、この町で打ち込んだことは将来、版画の中に浮き出てくるはずだから」

和紙の世界にひかれ、時には蛇行しながら流れ始めた二人の第二の人生。街に新たな伝統を刻もうとしている。

写真 = 原料のコウゾから不純物を取り除く田村さん（右）と和田さん。和紙の魅力にとりつかれた2人の夢が膨らむ（伊野町の土佐和紙工芸村で）

温かい風合いが魅力

<土佐和紙> 四百年余りの歴史をもち、明治時代には伊野町を中心に県内の製造所は六千戸に上った。大正末期から昭和初期には薄手の紙がタイプライター用紙としてアメリカに輸出されていた。西洋紙の普及とともに激減。二〇〇一年度末には同町や土佐市などに三十戸を残すだけになった。

しかし、温かい風合いをもつ和紙の用途は広がっている。うちわや絵はがきなどのほか、照明具のかさやすだれといった内装品、ウエディングドレスにも加工される。家電製品に組み込まれている絶縁紙も和紙に改良を重ねたものだ。

写真 = 和紙で作ったウエディングドレスや造花。独特の風合いで人気を集める（伊野町鹿敷の土佐和紙工芸村で）

.....

谷本・県政策総合研究所部長に聞く

山紫水明、県の自然生かそう 都市と地方磨けば無限の可能性

県政策総合研究所研究部長の谷本信さん（57） = 写真 = に街づくりの在り方などを聞いた。

街は定住者と来訪者が交流することで文化が醸成され、魅力が高まる。自然環境や文化が豊かな高知県は無限の可能性を秘めている。

高知の魅力は都市からわずか三十分で“超やま・超うみ”に行ける。都市のにぎわいと、自然を手軽に楽しめる。都市を磨くキーワードは緑。美しい風景をつくり、夏の気温も下げてくれる。シンガポールは高層ビルを緑で囲み、観光客や企業を集めた。高知市を中心とした都市圏にもっと緑を増やすべきだ。

文化や歴史など街の特性をもう一度見直すべき。佐川町を例にとれば、酒蔵の白壁を基調とした街並みが残り、町出身の文化人も多く、街の魅力を高める財産が備わっている。

近年、田舎での就農希望者が増えている。県外からの就農者が成功した例は多く、大正町では県外の元ゼネコン技術者が品種改良した菊を栽培して成功した。既成概念にとらわれない発想を生かせば“ベンチャー農業”が誕生するだろう。

最近、ニューヨーク在住の著名なピアニストが高知を気に入って県東部に土地を買った。アメリカではニューヨークで成功した人たちが温暖なフロリダに別荘を建てる風習があるが、ピアニストの例は南国土佐の潜在価値を証明している。

都市と地方を最大限磨くことでコントラストが生まれ、双方が光る。温暖で山紫水明の土地柄を生かせば「住みにくい」「後継者不足」という言葉が幻想になる日が来るはずだ。（談）

15 2003.01.01

「飛騨市」カウントダウン 古川町役場などに電光掲示板設置 = 岐阜
中部陣刊 岐阜2

「飛騨市」が誕生すると新市役所になる古川町役場前などに、新市誕生予定日の二〇〇四年二月一日まで、日数をカウントダウンする電光掲示板が設置された。

同町、神岡町、河合村、宮川村の四町村でつくる法定合併協議会が、新市名などを決定。誕生の日までカウントダウンして、合併ムードを盛り上げようと掲示板を設置した。

掲示板は二〇〇〇年、古川町がサッカーW杯でルーマニアチームのキャンプ地を誘致しようと、開会式までの日数をカウントダウンした際に使用した。

同町役場のほか、合併協議会事務局がある町総合会館前、JR飛騨古川駅前にも設置された。

写真＝「あと397日」を表示した電光掲示板（飛騨古川駅前で）